

# 予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和6年3月13日（水） 午前10時00分から  
午後 3時20分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、  
宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、小川克己、太田正美、後藤慎太郎、  
大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、麻生栄作、  
阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、木田昇、  
二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、  
猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

## 4 欠席した委員の氏名

志村学、高橋肇

## 5 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 山田雅文、福祉保健部長 工藤哲史 ほか関係者

## 6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 7 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和6年度大分県一般会計予算、第3号議案令和6年度大分県国民健康保険事業特別会計予算及び第4号議案令和6年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算について審査を行った。

## 8 その他必要な事項

なし

## 9 担当書記

議事課委員会班 副主幹 吉良文晃  
議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎

# 予算特別委員会次第

日 時：令和6年3月13日（水）10：00～

場 所：本会議場

## 1 開 会

## 2 歳出予算審査

### （1）企画振興部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

### （2）福祉保健部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

## 3 閉 会

## 会議の概要及び結果

**阿部（長）副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより企画振興部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企画振興部関係予算について説明を求めます。

**山田企画振興部長** おはようございます。企画振興部長の山田です。それでは早速、令和6年度企画振興部当初予算案について説明します。企画振興部予算概要の5ページを御覧ください。

まず、予算のポイントについて説明します。一番上、1元気の分野です。（1）海外戦略では、海外プロモーション等を通じた県産品の輸出促進や日本語学習支援体制の充実による多文化共生社会の構築を進めます。（2）芸術文化では、別府アルグレッツ音楽祭やデスティネーションキャンペーン（DC）などの大型イベントにあわせた県内各地で開催するアートイベントやリニューアルする県立総合文化センターでの多彩な公演など、県民が芸術文化に触れる機会を提供します。（3）スポーツでは、ツール・ド・九州2024の開催や県内プロスポーツチームの観戦招待などにより、県民がスポーツに親しむ機会を拡充します。

続いて、2未来創造の分野です。（1）交通ネットワークでは、東九州新幹線等の整備計画路線への格上げに向けた機運醸成や関係機関との連携強化を推進するとともに、自動車運送事業者のドライバー確保やバス、タクシーのEVシフトなどを支援します。（2）移住・定住では、移住相談会の開催や効果的な情報発信、若者の転職移住に向けた伴走型支援、都市圏の企業との連携によるテレワークを活用した転職なき移住を推進します。主な事業の詳細については、後ほど改めて説明します。

続いて、8ページをお開きください。

今回の当初予算案ですが、表頭の左から2番目、予算額（A）の企画振興部①の計欄にあるとおり63億9,955万6千円です。これを右から3番目、5年度7月現計予算額（B）89億9,437万9千円と比較すると、その右側の前年度対比（A）－（B）で25億9,482万3千円の減となっています。これは、令和5年度にホーバークラフト発着地の工事が完了したことで、これが26億円ほどありましたが、これによる減が主な要因となっています。

それでは、今回の予算の主な事業について説明します。27ページをお開きください。

左側の事業名欄の上から3番目、持続可能な地域づくり推進事業費です。その右側の令和6年度当初予算額は1億1,446万9千円です。右の事業概要欄にあるように、この事業は住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望を叶え、将来にわたり持続可能な地域づくりを推進するものです。

事業名について、昨年度まではネットワーク・コミュニティ推進事業としていましたが、人口減少社会に適應した、まちづくりの検討もあわせて行うことも踏まえ、持続可能な地域づくり推進事業に変更しています。

来年度の主な新規要素としては、マル新の箇所にあるように7年ぶりにネットワーク・コミュニティの優良事例集を作成します。中央の一つ目のマル特は、ネットワーク・コミュニティ推進枠の中に、新たに担い手確保支援の補助制度を設け、喫緊の課題である集落の担い手不足対策を支援します。一番下のマル特、人口減少社会に対応したまちづくりに関する調査研究では、人口減少がさらに進めばネットワーク・コミュニティそのものが機能なくなる地域も増えてくることから、人口減少社会に適應するためのコンパクトなまちづくりについて、全国の先進事例等の調査研究を行います。

次に、32ページをお開きください。

上から2番目、海外戦略総合対策事業費5,

171万8千円です。この事業は、成長する海外の活力を取り込み、本県の活性化を図るため海外政府機関等との連携を推進するとともに、県内の民間業者等が海外展開しやすい環境を整備するものです。

マル特、部局連携による一体的な海外プロモーションでは、コロナ禍により令和2年度以降途絶えていた海外プロモーションを再開し、安定した関係構築が期待できる米国及び台湾において、県産品の試食イベントや観光PR等を行いたいと考えています。

二つ目の二重マル、海外政府機関等との連携による県内民間事業者等の海外展開支援では、令和3年度に英国ウェールズ政府と締結したMOUに基づく相互交流やベトナム、インドネシア、南アジア諸国からの人材確保等の取組支援、韓国や香港での文化イベントにおける大分県のPR等を行っていききたいと考えています。

続いて、41ページをお開きください。

上から2番目、まちなかアートフェスタ開催事業費1,920万6千円です。この事業は、芸術文化の発信力をいかした地域振興等を図るため、県内各地で県民が芸術文化に気軽に触れることのできる、まちなかイベントを実施するものです。

具体的には、別府アルゲリッチ音楽祭と連携し、大分公演が行われる5月19日にあわせ、大分駅前でも過去の音楽祭のフィルムコンサートやステージイベントなどを開催するほか、大分市中心部における回遊性を高めるため周辺商店街等でもミニコンサートなどを実施します。また、4月から始まるデスティネーションキャンペーンとも連携して、県内の交通拠点や観光地などでミニコンサート等を開催し、機運の盛り上げに努めます。

次に、44ページをお開きください。

一番上、ツール・ド・九州推進事業費1億724万3千円です。この事業は、サイクルスポーツの普及拡大とサイクルツーリズムを通じた地域活性化を図るため、来年度も第2回目となるツール・ド・九州2024大分ステージを開催するものです。

一つ目の二重マル、ツール・ド・九州実行委員会負担金では、九州経済連合会と福岡、熊本両県等で構成する大会事務局と連携し、海外選手の招聘や安全対策など、円滑な大会運営に取り組みます。二つ目の二重マル、ツール・ド・九州開催に係る機運醸成では、大会の周知や大会を契機とした誘客を図るため、県内各地での周知イベントの実施やWebを活用した情報発信等を行います。昨年の大会に引き続き、大きな盛り上がりとなるよう、しっかりと準備を進めていきたいと考えています。

次に、62ページをお開きください。

上から2番目、東九州新幹線等広域交通推進事業費2,335万1千円です。この事業は、東九州新幹線などの広域交通ネットワークの実現に向けて、新幹線の整備計画路線への格上げなどを目指し、国への要望活動を行うとともに地元機運の醸成などに取り組むものです。

一つ目の二重マル、東九州新幹線等の実現に向けた機運醸成では、九州・四国の関係機関と連携したシンポジウムや地域別の説明会を開催するとともに、PR動画やパンフレット・SNSなどによる幅広い世代への情報発信を充実させることで、新幹線等の整備推進に向けての理解促進と機運醸成に注力していきます。あわせて豊予海峡ルートについても、過去に旧日本鉄道建設公団が行った豊予海峡の地質等に関する資料を用いた文献調査などを行います。

次に、63ページをお開きください。

上から3番目、ホーバークラフト利用促進事業費3,122万9千円です。この事業は、本年秋の運航開始を予定しているホーバークラフトの利便性向上に向けて、二次交通の実証調査を実施するとともに、認知度向上のための情報発信等を行うものです。

一つ目の二重マル、二次交通対策ではホーバーの運航開始後3か月程度、西大分の発着地と大分駅をつなぐ無料のシャトルバスを運行し、利用実態やニーズの調査を実施します。二つ目の二重マル、ホーバークラフトの認知度向上のための情報発信では、首都圏等におけるプロモーションやSNSを活用した情報発信、子ども

達に親しんでもらうため、O-L a b o（オーラボ）と連携したホーバークラフトの模型製作体験などを実施する予定です。

次に、65ページをお開きください。

一番下、公共交通EV車両導入支援事業費9,232万5千円です。この事業は、事業者の経営を圧迫している燃料高騰対策に加え、カーボンニュートラルの実現を図るため、公共交通事業者のEV車両等の導入支援を行うものです。

一つ目と二つ目の二重マルにあるように、乗合バスやタクシー事業者のEV車両や充電設備の導入に係る経費に対し助成を行います。

次の66ページを御覧ください。

一番上、自動車運送事業者乗務員確保対策事業費5,247万6千円です。この事業は2024年問題に対応し、地域公共交通の運行や物流を担うトラック輸送の維持を図るため、バスやタクシー、トラックの事業者等が行う乗務員確保対策に対し助成するものです。

一つ目から三つ目の二重マルにあるように、大型二種等の免許取得や若年者が早期に免許取得可能となる特例教習の受講、就業規則や賃金の見直しなど就労環境の改善、募集広告や就職説明会等の採用活動などに対し助成を行います。一番下の二重マル、女性活躍促進活動では女性乗務員の確保に向け、経営者セミナーや交流会などを開催します。

以上で、企画振興部の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

**阿部（長）副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願ひします。

事前の通告者が18名います。時間も限られているので、円滑な進行に御協力願ひします。それでは、順次指名します。

**大友委員** 私から2点通告していましたが、1点目、27ページの持続可能な地域づくり推進事業費です。これは部長からも説明がありましたが、ネットワーク・コミュニティ推進事業と

同等の事業だと思いますが、事業名が変更されたことで何が変わったのか、部長が説明したこと以外に何かあれば、お答えいただきたいと思っています。

2点目、事業概要62ページの東九州新幹線等広域交通推進事業費です。東九州新幹線等の実現に向けた機運醸成とシンポジウムの開催のほかに、周知動画やパンフレット作成等を実施するとして1,300万4千円を予算計上していますが、これらの対象は県内を対象としているのか、内容はルート案や予想される自治体の負担等の情報等も掲載する予定になっているのか、その辺を伺いたいと思っています。

**工藤おおいた創生推進課長** 私からは持続可能な地域づくり推進事業についてお答えします。

基本的には部長がさきほど申したとおりですが、住み慣れた地域に住み続けたいという県民の希望をかなえることを基本としつつも、やはり人口減少社会への長期的な対応策についても検討を進めていく必要があることから事業名を変更したものです。

コンパクトなまちづくりの検討については、来年度は例えば、富山市とか宇都宮市とかコンパクトシティを行っている全国事例の調査、あるいは有識者を招いての講演会などができればと考えています。

**藤川交通政策課長** 私からは東九州新幹線についてお答えします。

まず動画については、YouTube等のSNSでの配信を想定しています。パンフレットについては、国への要望活動や関係自治体への説明での活用に加え、シンポジウムや地域別説明会での配布も想定しており、動画、パンフレットとも、県内外にかかわらず、幅広い方への周知啓発に活用したいと思っています。

現時点で掲載内容の詳細は未定ですが、4県1市で構成する東九州新幹線鉄道建設促進期成会が、平成27年度に行った所要時間の短縮効果とか、自治体負担を含む整備費用等の調査結果について掲載する予定です。加えて、今年度本県が独自に行ったルート案の試算結果についても、取組の一つとして掲載したいと考えてい

ます。

**大友委員** まず、地域づくりの方です。私はプチコンパクトシティという言葉を用いて、地域の集約化の議論を推進というか、ずっと求めてきました。今答弁の中にもコンパクトシティの調査とありましたが、コンパクトという言葉がどの程度の範囲なのか、人それぞれ考え方が違うと思っています。こういう議論をしていく中でコンパクトと言うと、コンパクトシティは都市型というイメージにもなってくるので、どういう範囲で集約化するのが有効なのか、その辺は入口のたたき台をしっかりと意思統一できるような、そういう言い方の工夫が少し必要かなと思っていますので、またその辺も考えていただきたいと思っています。

あと予算額もほぼネットワーク・コミュニティ関連の予算になるので、是非とも新しい地域づくり、新たなまちづくりに向けての予算確保も今後検討していただきたいと思っています。

新幹線の方ですが、いずれにしても機運醸成をしていく中で、県内のルート案が確定していない状態で周知をしていくこととなります。懸念しているのは地域間競争が生まれて、それが激化をしていかないかということと、我々もそうですが、国に対してこれから要望をしっかりとしていく中で、このルート案が決まっていない状態の中で、どういう感じで要望していけばいいのかなと、ちょっと難しい問題だなと思っています。

今回の代表質問の中でも、来年度も説明会を行い、時間をかけて議論していくとの答弁がありました。私は少しでも早くこの県内のルート案を一本化して、県民総意の下でしっかりと声を上げていくことが大事だと思っていますし、隣県とも連携をしていかなければいけないと思っています。

その中で、連携という部分で四国新幹線を例に取ってみると、期成会を中心に四国4県が連携して、統一したデザインで各県版のパンフレットを作成しています。東九州新幹線の期成会も九州4県1市なので、しっかりと連携してやっていくべきだと思いますが、現在本県が事業を

行っていく上で、他県と連携がどの程度できているのか、その辺についてお答えいただきたいと思います。

**藤川交通政策課長** お答えします。

他県との連携という意味では、さきほど答弁の中でも申しましたが、4県1市で構成する東九州新幹線鉄道建設促進期成会があります。この4県1市は福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県と北九州市です。

期成会の要望活動は毎年行っていますが、今年度は1月に行われました。今までは宮崎県が会長県ということで、宮崎県の知事が出席してそれ以外の県は大分県も含め、担当課長や東京事務所の職員が同行する形を取っていました。今回は大分県知事自ら行くということで、宮崎県知事と大分県知事が行くことになったら、福岡県も副知事、北九州市も副市長となり、そういったメンバーで要望活動を行ったので、要望の部分では、しっかりと連携を取ってやってきているのではないかと考えています。

**大友委員** 分かりました。東九州新幹線は大きなプロジェクトになるので、もう一度言いますが、県民の総意の下、そしてまた関係自治体と一丸となってしっかりと今後声を上げていけるよう、連携してやっていけるような体制づくりに努めていただきたいと思っていますし、私は早く県内一本化すべきだと思うので、その辺も含めて要望しておきます。

**原田委員** おはようございます。

今回の当初予算で、県下に6か所ある振興局が主体的に取り組んでいた地域課題対応事業の新規事業はなくなっています。この事業枠は、その名のとおり地域課題に即応し、あわせて若手職員の政策形成能力の向上を目的として12年前から行われていました。これまで1事業につき400万円から600万円程度、3年程度の実施期間で予算が付けられていました。

私は、振興局が地域の課題解決をして取り組んでいくことは、若手職員の政策能力向上にもなるし、振興局職員のモチベーションにもつながっていくと考えています。さらには、振興局がそれぞれの地域の課題をどう捉えているかが

よく分かったのですが、今回振興局の地域課題対応事業の新規事業が計上されていない理由と、地域課題に対してどのように取り組んでいくのかをお尋ねします。

**小野政策企画課長** 地域課題対応事業、いわゆる地域課題枠ですが、これまでに84の事業が構築されています。地域課題に向けた支援策については、これ以外にも地域活力づくり総合補助金とか、大学との協働の観点から地域連携プラットフォームの補助金もあります。

改めて地域課題枠について、現場の各振興局に現状を確認してみたところ、地域課題の解決の面では事業化が翌年度となり、現場ニーズに迅速に対応できないとか、調査費等、直接執行ができる経費は引き続き必要だといった意見をいただきました。

こうした意見を踏まえ、地域活動への対応については、現場でスピード感を持って取り組めるようにと、まずは地域活性化総合補助金を活用し、必要な場合には総合補助金事業の中で直接執行にも対応することとして、そういう考えから令和6年度の予算から地域課題枠の新規募集は取りやめることとしました。

もう一つの目的として、若手職員の政策形成能力の向上があります。こちらについては、振興局からは、現場でのOJTには限界があって事業化経験のある班総括が地域課題枠に取り組んでいるという実態も伺いました。そうしたことから、若手職員が事業構築の基礎を身に付けられるよう新たに政策形成テキストを作成し、また事業化経験を有する中堅の職員から事業構築の動機や着眼点を伝える研修を実施するよう改善を図ろうと考えています。

また事業提案の制度がありますが、こちらについてもアイデアを出しやすいような取扱いに見直していきたいと考えています。引き続き、現場の意見を踏まえながら効果を検証し、見直しを行っていききたいと考えています。

**原田委員** 分かりました。これからも注目して見ていきたいと思えます。今、答弁があった中で2点お聞かせください。

今までの既存事業、これまでやってきた残り

の分など、まだやっている事業があると思いますが、その存続はどうなるのか。さらにアイデアを事業化につなげるという事業提案制度をお話しされましたが、それはどういった制度か、もう少し詳しく教えてください。

**小野政策企画課長** 地域課題枠の継続事業については3か年事業なので、今年度それから来年度、継続している分については引き続き予算措置をしてもらうことで考えています。

それから、事業提案制度をもう少し詳しくとのことでした。事業提案制度と言うのは、地域課題に限らず、広く県職員から自分の担当外の実業分野も含め、幅広く事業提案の募集を行っており、毎年8月に締め切って予算編成に持っていく制度です。

提案された事業は、政策企画課で取りまとめをして、担当部局で予算化の検討をすることになっていますが、ここ数年減少傾向にあります。要因の一つとして、日々の担当業務がある中で提案のもととなる気付きがあっても、なかなか事業構築をする余裕がないといったことが考えられるので、これも新年度からは締切りを設けることなく、また事業構築の形でなくアイデアの段階でも、いつでも提案できるように改めるよう考えています。（「はい、結構です」と言う者あり）

**岡野委員** さきほどは御説明をありがとうございます。2点通告していますが、まず予算概要26ページ、空き家対策促進事業費について伺います。

新しい事業として、所有者向けに空き家の管理・活用の手引の作成と管理不全空家の抑制として、管理不全空家の判断基準案の作成とありますが、これは具体的にどういった内容なのでしょうか。また、管理不全空家と判断された場合の対応はどのように行っていくのか、お聞かせください。

そしてもう一つ、予算概要44ページのツール・ド・九州推進事業費について伺います。昨年、日田市でも開催され大変好評だったツール・ド・九州が、今年も開催されることは大変嬉しいのですが、令和6年度当初予算は前年

度よりも2千万円ほど増額となっています。この具体的な理由は何でしょうか。また、さきほど部長から説明もありましたが、大会広報や安全対策をどのように進めていくのか、もう少し具体的にお聞かせいただければと思います。お願いします。

**工藤おおいた創生推進課長** まず私から、空き家対策促進事業費について3点質疑があったので、順次お答えします。

まず1点目の所有者向け手引ですが、これは空家特措法の改正によって、空き家所有者の責務が強化されたことを受けて、所有者へ空き家の適切な管理や活用を意識付けるための手引を作成することとしています。構成は、空き家の管理方法や相続のポイント、行政の支援策などを想定しており、市町村や民間の専門家の意見も取り入れながら作成したいと考えています。また1万部作成して、市町村を通じて空き家の所有者に配布したいと考えています。

2点目の管理不全空家の判断基準ですが、これも特措法の改正によって、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家が今ありますが、これになる手前の空き家を管理不全空家として新たに定義されています。このため、屋根や外壁の状況、排水設備の破損などを項目ごとに点数化した本県独自の統一的な基準案を作成して、市町村が管理不全空家を容易に判断できるようにしたいと考えています。

3点目、管理不全空家と判断された場合の対応ですが、市町村が管理不全空家と認定すればその所有者に対して、適切に管理するよう指導、勧告ができるようになっていきます。また、今回の法改正で指導監督をもってしても、なお改善されない場合は、固定資産税の住宅用地の特例を解除できるとされています。

**三浦芸術文化スポーツ振興課長** 私からは、ツール・ド・九州についてお答えします。

まず初めに、来年度の予算についての増額理由は主として2点あり、共に第2回大会ではコースが4市町にまたがることによるものです。

1点目は、第1回大会に比べて周回コースの減少等も見込まれることから、警備等に要するコ

ースの総延長が延びることによるものです。

2点目は、4市町それぞれで観戦ポイントを設けようと考えているので、イベント関連経費が増加することによるものです。

それから大会広報についてですが、自転車レースの認知度は、まだまだ低いと考えているので、コース沿線を中心に各地で周知イベントを実施するほか、動画を作成してターゲットイング広告を行うなど、Webを活用した情報発信にも力を入れていきたいと思っています。

最後に安全対策ですが、残念ながら昨年の北海道のレースでは不幸な事故も起きていて、昨日、今年ツール・ド・北海道は中止という報道もされています。同様の事故が起きないように、ツール・ド・九州においては車道の両側規制を行うほか、警備員等も多く配置して脇道からの進入車両や沿道の規制を行っていききたいと思っています。また、警察や土木事務所等とも連携を密に図りながら、安全なレースの運営につなげていきたいと思っています。

**岡野委員** ありがとうございます。

まず空き家の方ですが、やはり旧郡部などに行くと空き家問題は本当に深刻で、仏壇があるから貸すにも貸せない、所有者が高齢で施設に入ったとか、結局のところ誰の持ち物なのか管理する人がいないなどの様々な実情を伺います。

また、この4月1日から不動産相続登記の申請も義務化されますし、管理や活用をとにかく広く県民の皆様にご存知いただき、周知する必要があるなど感じているので、そういった取組になることを期待しています。

そしてもう一つ、ツール・ド・九州の方も今年大変楽しみにしている中で、やはり安全対策です。さきほど答弁がありましたが、非常に重要だと思うので是非お願いしたいのと、あとサイクルツーリズムとして継続して行っていけるよう、先を見通した事業運営を行っていただければと思いますので、お願いします。

**中野委員** よろしく申し上げます。予算概要の27ページ、日田彦山線BRT地域振興支援事業費について質疑します。

本事業は、平成29年7月の九州北部豪雨に

より被災し、BRTにより復旧するJR九州日田彦山線について、BRTの活用を核とした沿線地域の振興に係る取組に対して助成するものですが、新年度当初予算案では5千万円が計上されています。

2点について伺います。1点目は、本事業は県の単独事業として957万4千円、普通建設事業として4,042万6千円が計上されています。それぞれどのような事業内容を予定しているのか伺います。

もう1点は、本事業は令和5年度予算のうち2,975万円を次年度に繰り越しているようです。どのような分を繰り越したのか、また令和6年度事業とあわせて、どのようなスケジュールで事業を進めるのか伺います。

**工藤おおいた創生推進課長** 2点質疑をいただきました。

1点目の具体的な事業内容です。まず、県単独事業957万4千円については、福岡県と連携したBRT開業1周年記念イベントやまちづくりを担う人材を育成するための年4回の講座の開催など、ソフト事業を計画しています。次に、普通建設事業4,042万6千円については市道の拡幅改良工事、にぎわいの拠点としての大鶴駅の整備など、ハード事業を計画しています。

続いて繰越事業です。これは市道渡場川崎線の整備事業において、近隣事業者との協議に不測の日数を要したことから、年度内に竣工できないことにより繰り越すものです。なお、6月には完成する予定となっています。

**中野委員** 事業内容とか、そういったものがよく分かりました。

この事業内容については、地元自治体である日田市、大肥の郷まちづくり会議、JR九州、大分県の4者で協議して予算要求を行うこととなっており、今回はその内容が提案されたものだと思っています。

この日田彦山線BRTが走る地域は福岡県と隣接をしており、さきほどの答弁の中で福岡県との連携という言葉もありました。連携は当然必要であると思うし、そのように進んでいるか

と思いますが、今一度この連携についての大分県の取組で、答えられるものがあればお願いします。

**工藤おおいた創生推進課長** やはりこの沿線の振興、福岡県との連携は必要不可欠だと思っています。県の予算ではないですが、今度DCが始まります。その期間中に添田町、東峰村、日田市がお金を出し合って、蔵めぐりをやるように予定しており、これは西部振興局が事務局を担う予定になっています。

**澤田委員** 私からは2点、事前通告をしていましたが、空き家対策に関しては岡野委員から質疑があったので、今回は取り止めます。

1点、予算概要25ページのふるさと大分UIJターン推進事業費の若者世帯等への定住支援について伺います。

この定住支援に関しては、若者世帯ということですが、新婚世帯も含まれますか。また今回、相談窓口の新規設置となっていますが、設置場所はどこをお考えでしょうか。あと今、大分県で移住・定住支援をしています。今回のふるさと大分UIJターン推進事業費の中にある若者世帯等への定住支援との違いが何か、分かりやすく教えていただければと思います。

もう1点が、ほかの自治体では若者世帯の定住支援金を用意していて、住居工事や新築中古リフォーム等の補助金等を行っています。大分県に戻ってきて、子育てをしたい若者世帯には新婚世帯も含むと思いますが、非常に重要かと思っています。こういった制度化が今、大分県ではないと思うので、この移住応援給付金及び移住支援金を活用し、幅広くそういったところにも転用できないかどうか、伺いたいと思います。

**工藤おおいた創生推進課長** 4点質疑をいただいたので、順次お答えします。

まず1点目の対象者ですが、若者世帯については、夫婦のいずれかが40歳未満の世帯及び18歳未満の子どもがいる子育て世帯を対象に考えています。したがって、新婚世帯も40歳未満であれば含まれることとなります。

相談窓口の設置場所ですが、本事業は委託を想定していて、相談窓口はその委託先を想定し

ています。住居に関する相談は多岐にわたることから、行政書士や司法書士など専門家とのネットワークを有する事業者を想定しています。

次に現在の支援との違いですが、住み慣れた地域に住み続けたいが、新たに住宅を新築する際、農地転用に時間がかかるとか、どこに相談していいか分からないといった声があることから、県内に居住している若者世帯への住居等に関する相談窓口を新たに設置するものです。

最後に移住支援金の活用ですが、県内市町村では新たに移住された方に対して、まずは移住応援給付金や移住支援金を案内しており、幅広く活用されているものと認識しています。なお、移住応援給付金や移住支援金は、移住者が対象です。県内に居住している方については、市町村で実施している若者世帯の定住支援金を活用しているものと考えています。

**澤田委員** よく分かりました。定住と移住とは、ちょっと別個の考え方ということで、よく理解できました。ありがとうございます。

いずれにしても、この若者世帯は40歳未満ということでしたが、しっかりまたこの政策を進めていただきながら、県外からもそういった世帯の囲い込みを今後も続けていただければと思うので、よろしくをお願いします。

**木田委員** 私からは予算概要の62ページ、東九州新幹線等広域交通推進事業費ですが、事業概要に豊予海峡ルート（四国新幹線）の研究活動として963万3千円が計上されています。大分市の作成した豊予海峡ルート調査報告書を見ると、新幹線単線シールドでの鉄道トンネル計画で事業費とB/Cが算定されています。一方でJR北海道は、青函トンネルの防災対策や避難設備についてホームページで説明しています。豊予海峡のトンネル計画における防災対策と避難設備はどのような対応策が考えられているのでしょうか。

今日は資料を配布していますが、まずJR北海道の青函トンネルにおける安全対策の資料です。このような形状になっているのが青函トンネルです。延長は53キロメートルほどありますが、こういった避難路が取られていて、避難

所、そして地上までのケーブルカーも設置されています。

この青函トンネルは、2015年に列車火災事故があって、実際にこの避難が実施されました。特急列車なので124人の乗客が2キロメートルほど歩いて避難し、避難所からケーブルカーでピストン輸送ということで、地上に出るまで約3時間半かかったそうです。新幹線となると乗客も600人ぐらいになるので、かなり安全対策は重要だなと感じています。

2枚目の資料が豊予海峡の大分市がつくっている計画です。下の単線シールドの計画が今調査報告書として出されていて、事業費とB/Cが計算されています。

この図を見ると、何か非常に避難路も狭いような感じで、どうやってこの避難路に入るのかわかりませんが、狭いので階段はどうするのか、あるいは車椅子の方はどうやって避難できるのだろうかと思います。上の複線の図になると、階段あるいはスロープも設置可能な構造が取れますが、こういった状況が今示されています。

この内容によってどのような安全対策を取るか、どちらのトンネル構造を取るかで事業費も変わってくると思います。この研究活動予算が960万円程度ですが、県独自でしっかりとした鉄道計画を是非つくり直すべきではないかと思うので、考えをお聞かせください。

**藤川交通政策課長** 豊予海峡ルートのトンネルにおける防災対策とか避難設備についてお答えします。

豊予海峡ルートについては、まだ現時点でトンネルなのか、橋梁なのかということも今後の検討課題です。これらのことも含め、例えばルートなどの様々なことを検討するためにも、来年度、まずは断層に関する文献調査等を行うことにしています。

今後プロジェクトが進捗して、必要が生じた場合には、最新の技術基準に基づいた防災対策とか、避難設備も含めて検討することになると考えています。

**木田委員** 海底トンネル工事の重要なポイントは、やはり地質そしてまた地形ですね。過去の

地震歴もあると思います。青函トンネルの津軽海峡は、実は地震事例がほとんどないですね。この豊予海峡は、過去マグニチュード7以上が複数回観測されているので、海底地形もかなり津軽と違う状況があります。

土被りの計算ですが、交通政策課も土木の技術員が兼務で配置されているので、是非お尋ねいただきたいと思います。この土被りで本当に地震に耐えられるトンネルの耐震構造が取られるのかという心配があると思います。私、土木の大学教授にこの図面で大丈夫かと尋ねたら、これではちょっと不安があると。今、佐賀関フェリー乗り場が出口になっていますが、やはり大在ぐらいから掘らないと安全深度は取れないのではないかとおっしゃっていました。

そうすると、ほぼ両側が10キロメートル以上延びて、青函トンネルの53キロメートルとほぼ同じようなトンネル構造になるので、しっかりと安全対策が求められると思います。愛媛県の同意がなければ、この事業は多分不可能だと思うので、そういうしっかりと安全・安心の計画書をまず議会の方に、やはりこういう計画なら安全だということを示しいただきたいと思います。そういった面で県独自の計画をつくり直してもらいたいと思うので、そのことについてもう一回答弁をお願いします。

**藤川交通政策課長** おっしゃるとおり、豊予海峡ルートは本県だけでどうなるものでもないの、愛媛県とか、そういったところの同意が必要になります。仮に整備するとしたときの費用負担をどうするかはまだ全然話し合われていないので、今後は愛媛県というか四国各県との連携も必要になるので、来年度はそういった各県との連携をさらに深めていきながら、豊予海峡ルートの実現に向けていきたいと考えています。

**木田委員** 知事も責任と使命感を持って成し遂げたいとの思いを表明されていますが、議会としても、この二つのプロジェクトを同時並行で前に進めるという判断を、来年度予算について今求められている。大変重要な判断だと思っていて、予算特別委員会に引き続き、総務企画委員会も開かれるので、しっかりと資料をお

示しいただき、審査をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**佐藤委員** よろしくをお願いします。たくさん通告を出し過ぎたので、精査して2点に絞りたいと思います。

予算概要26ページ、さきほど岡野委員からも質疑がありましたが、空き家対策促進事業費についてです。さきほどの説明で判断基準等、事業の内容はよく分かりましたが、判断基準が出ることによって対応がしっかりできるので、それは大変ありがたいと思っています。

しかし、市町村が一番困っているのは、もともとの所有者、それから相続者が分からないとか、空き家が大変たくさんあり過ぎて対応できないとか、相続者を見つける事務そのものが多大になっているとか、大変苦労している分があります。そういった点に関して、今回の中で何か対応策があるのかどうか、もしあれば教えていただきたいと思います。

もう1点が予算概要28ページ、おおいたふるさと納税推進事業費の関係をお聞きします。新年度からふるさと納税の増額を目指していくことで事業費が出ていますが、新規返礼品の拡充の状況、それから見込みといったものはどうなっているか、教えていただきたいと思います。

それから、このふるさと納税のポータルサイトをどうしていくのか。自前でやるのか、それともどこかに入っていくのか、それについてお答えをお願いします。

**工藤おおいた創生推進課長** 2点質疑がありました。

まず1点目の空き家の相続は、委員おっしゃるとおり、やはり相続をしっかりとやっていただかないと活用にもつながっていかない。そういう意味で、所有者の責務が今回の法改正で強化されたので、ガイドブックを来年度つくって空き家の所有者にしっかりと相続するような働きかけをやっていきたいと考えています。また、相続が進んでいなくて危険な空き家は、結局のところ行政による代執行、これも大分県でも増えつつあるので、こういった事例も先月の官民連携検討会議で情報共有しています。

続いて、ふるさと納税についてです。1点目の返礼品の拡充状況と見込みですが、これまで大分県では坐来大分の食事券、それから芸術文化友の会の会員券、トリニータ後援会の3品でした。昨年11月から大分県として全国に誇れるものとして、おおいた和牛の食べ比べセットや乾しいたけ、アルゲリッチ音楽祭のDVDなど4種類を追加しました。加えて12月からは、おんせん県おおいたを周遊してもらうための宿泊クーポンなど8種類を追加で拡充しました。また先月は、今度開かれるアルゲリッチ音楽祭のチケットを限定販売という形で行って、大変好評いただき、寄附額も順調に今増えています。

今後は関西にある、おおいた和牛のサポーターショップの食事券とか、坐来大分の県産品のお土産がついている食事券とか、あるいはOPAMの企画展、これまでやってきた企画展の図録など、こういったものも本県の認知度向上と県産品の消費拡大につながると考えており、準備していきたいと考えています。

それからポータルサイトについてですが、これまで県では、ふるさとチョイスの1社だけでしたが、12月から楽天ふるさと納税を追加しています。今後、この運用している2社の寄附状況や他の自治体の状況なども参考に、サイトの拡充も検討していきたいと考えています。

**佐藤委員** まず空き家の問題ですが、本当に市町村は活用ができるのかが一番なので、そこについて大変苦労して頑張っていますが、既に調べたけれども相続者が分からない、そして所有者もどこに行っているか分からないような状況もあります。今後、そういったものも相談に乗っていただきながら、いい方向に行けるようお願いしたいと思います。

ふるさと納税の関係ですが、いろいろと商品をどんどん増やしていただいているようで、今後の展開を期待しています。

ポータルサイトの方は、豊後高田市の取組でも最初は自前でやっていましたが、なかなかやはり増えなくて、手数料の問題が少し気になります。やはり大手に入ると増えていく状況があるようなので、よく検討いただきたいと思い

ます。ありがとうございました。

**若山委員** 私からは2点質疑します。

予算概要41ページ、まちなかアートフェスタ開催事業費についてですが、アルゲリッチ音楽祭とJRデスティネーションキャンペーンとの連携については、さきほど部長からの説明もありましたが、特にデスティネーションキャンペーンとの連携の中で、県内各地でどのようなイベントが開催されるのか、具体的に御説明をいただきたいと思ひますし、これによってどのような効果を期待するのかを伺ひます。

2点目として予算概要49ページ、おおいたブランド戦略強化事業費のデジタル広告による情報発信についてです。令和5年度から始まった事業だと思ひますが、その実績を踏まえて来年度はどのように取り組んでいくのか伺ひます。

**三浦芸術文化スポーツ振興課長** 私から、別府アルゲリッチ音楽祭やデスティネーションキャンペーンとの連携についてお答えしたいと思います。

さきほど別府アルゲリッチ音楽祭との連携については、部長からも説明がありました。補足すると、大分駅前でのフィルムコンサートに加え、音楽祭のパネル展示やアルゲリッチ財団が推薦する県内若手演奏家によるステージイベント、そういったものも予定しています。またアートフェスなので、アーティストの作品の展示販売、あるいはワークショップといったものも実施を予定しています。さらに、アルゲリッチの日の周知に向けて、別府駅でトークイベントやミニコンサート、そういったことも予定しています。

それから、デスティネーションキャンペーンとの連携ですが、現在予定しているのが音楽祭との連携イベントのほかに臼杵市の蔵びらき、あるいは日田市豆田町など、県内で6か所程度ミニコンサートやワークショップなどのイベントを実施していきたいと思ひています。こうしたことによって、デスティネーションキャンペーンで訪れた多くの観光客の皆様方に、おもてなしができればと思ひています。

**柴北広報広聴課長** 私からはデジタル広告の取

組について説明します。

今年度は、県内在住の20代から40代の女性をターゲットとした再就職のためのマッチングイベント、おしごとフェスタの告知など全庁各課から10の広報テーマを選び、それぞれ2週間から1か月程度デジタル広告を行いました。

その成果として、おしごとフェスタの広報では、特設サイトへの誘導数は約1万6千回を数え、実際のイベント参加者数もデジタル広告を行う前から倍増するといった一定の効果が確認されました。また、実績が芳しくなかった例においても、ターゲット設定の見直しや誘導先サイトの改善など、課題とその解決に向けた気付きを得られました。

令和6年度においても、引き続き県庁各課から10テーマを募集し、デジタル広告による広報を行うこととしています。その際には、デジタルマーケティング戦略アドバイザーとも連携しながら目標指標を設定し、広告配信前後における数値比較等を行うなど、より明確で適切な効果検証に努めていきたいと思っています。

**若山委員** まちなかアートフェスタ、こういった部分での連携は非常に重要なことで、県民に対してアート、文化芸術が広まると思いますがこれにとどまることなく、様々なイベントを各市町村でもやっているの、そういった部分とも兼ね合わせながら、来年度以降も含め是非そういった形で芸術文化の振興を図っていただきたいと思っています。

2点目のデジタル広告ですが、今デジタル技術はいろいろと日々更新されているような状況なので、これもまた日々研鑽をして是非誘客の部分につなげていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**吉村（尚）委員** よろしくをお願いします。

大きく2点について通告していますが、まず予算概要の34ページ、外国人受入環境整備事業費のうち多文化共生の推進についてですが、県内でも働き、学び、そして暮らしている外国人が本当に増えてきているし、そのような中で外国人にとっても、それから企業の方や地域の人たちにとっても、お互いのコミュニケーショ

ンを図っていくことはとても重要だと思います。そのような中で、外国人の日本語習得もとても大切だと思います。

そこで3点伺いますが、県内で開催されている日本語教室の活動状況や内容及び課題についてが1点目。それから、初級日本語教室地域モデルと基礎日本語オンライン教室の違いは何か、さらにまた、初級日本語教室の地域モデルをどのように他地域に普及させていくのかが2点目。

それから3点目として、人材確保や人材育成、外国人のニーズに応えるための教室面などの課題がある中、初級、中級、上級の日本語教室ボランティアの育成をどのように図っていくのかについて伺います。

それから、予算概要65ページの公共交通EV車両導入支援事業費についてです。

脱炭素社会を目指す中で、環境に優しいEV車両の導入については、今後積極的に進められていくべきものだと思いますが、日本メーカーのEVバスは、中国製に比べると随分価格も高くなっているようです。そういう意味で、この助成事業は、EV車両の拡充に向けては有効だと思います。

そこで4点伺いますが、EVバス等の導入補助及びEVタクシー等の導入補助の内容、車両何台分か、それから充電施設は何か所設置するのか、それから補助割合ということが1点目。

それから大きく2点目として、EVバス及びEVタクシー、それぞれの今後の導入の目標についてどのように考えているか。特に充電施設については整備を急がなければならないと思いますが、その点についてはどう考えているのか。

それから3点目として、自治体とバス事業者が共同してバスを導入する場合とか、自治体が運行をバス事業者へ委託した場合など、それは支援の事業の対象となるのか。

それから4点目として、災害時にEVバスを電力供給源として活用することは非常に大事だろうと思いますが、その協定をどこかと結ぶ予定があるのかについて伺います。

**荻国際政策課長** 私からは外国人受入環境整備事業についてお答えします。

現在、県内8市19か所でボランティアを主体とした日本語教室が開催されていますが、その多くは市町村が会場の無償貸与や経費の一部助成等を実施しています。そういった中で、市町村からは、新たに日本語教室を開設するために必要な指導方法や運営方法に関するノウハウが乏しいとの声を伺っています。このため、令和6年度から新たに開始する初級日本語教室地域モデルでは、初級日本語教室を開催したい市町村を伴走型で支援したいと考えています。

具体的には、技能実習に代わる新たな制度で受検が義務付けられる見込みの最低限必要なレベルの日本語、いわゆる日本語能力検定N5レベルですが、こちらを県が派遣する講師が教えるとともに、地域住民との交流をリアルで開催することを想定しています。一方で、基礎日本語オンライン教室では、同じく今後の制度改正で特定技能1号へのステップアップに必要なレベルの日本語、いわゆるN4レベルですが、こちらの日本語をオンラインで受講させることを考えています。

市町村が運営する日本語教室には国の補助金が活用できることから、モデル事業実施以降は国の補助金を活用した市町村の独自運営を促し、普及と定着を図っていきたいと考えています。

最後に、日本語教室ボランティアの育成についてです。従来実施してきた初級、中級研修に加え、これらの研修の修了者等を対象とした上級研修を、県が配置している日本語教育の総括コーディネーターが、県内2地域で3回ずつ行う予定としています。

**藤川交通政策課長** 私からはEV車両の導入についてお答えします。大きく4点いただいたので、順次説明します。

1点目の補助内容については、まず導入の車両台数ですが、EVバスに関しては3台、タクシーについては12台を来年度考えています。

充電設備がそれぞれ車両につき1基いるので、全部で15基です。やはり導入する会社が違ったり、営業所が違ったりすることが考えられるので、車両1台につき充電設備も1基と考えています。

補助割合は、賃上げを行った場合と行わない場合の大きく二つに分けています。1. 5%以上の賃上げを行った場合は、バスに関しては県の補助率は12分の5、これには国の補助金もあるので、国の補助金と合わせて4分の3を上限としています。タクシーに関しては、県の補助率は5分1、国の補助と合わせて3分の2を上限としています。

賃上げを行わない場合は、バスに関しては県の補助率は3分の1、国の補助と合わせて3分の2が上限です。タクシーに関しては、賃上げを行わない場合は補助対象としていません。

続いて導入目標ですが、今回導入にあたっては3か年の計画を立てています。令和8年度までにバスは9台、タクシーは36台、充電器は合わせて45基の導入を目標としています。

なお充電器についての考えですが、この公共交通のEV車両の導入については、さきほど言ったように、45基ということで目標を掲げています。

支援事業の対象については、県内のバス事業社を今回補助事業の対象にしているので、委員の想定したような場合であっても支援事業の対象となると考えています。

4点目の災害時におけるEVバスの活用については、例えば直流の電気を交流に変換する機器を準備して、大型EVバスを災害時の電力供給源として活用すると、バス1台で4人家族が約4週間生活できると言われています。現在、大分県バス協会との間で災害時における人員の輸送に関する協定を県は既に結んでいます。その中に、今後EVバスからの避難所等への電力供給についても協定に盛り込むことができるのかどうかについては、バス協会を通じて事業者の方と話し合っていきたいと考えています。

**吉村(尚)委員** 少し細かい質疑になりました。一つ目は、技能実習生が廃止をされて新しい制度に変わろうとしている中で、より日本語の習得が求められていることだろうと思います。

現在行われている日本語教室の課題ですね。なかなか人が集まりにくいとか、受講したとしても定着率が悪いという課題もあるので、そう

いったところも踏まえ、また充実したものになるように支援をお願いしたいと思います。

それから、EV車両についてはランニングコストは安いですが、国産になるとやはり車両がまだまだ高いと。中国製の方が安いので随分と国内には入ってきているようで、いろんな課題がありますが、特に充電施設の課題についても公共施設というか、公園やスポーツ施設なども含めて、拡充にもしっかりと取り組んでいただければと思います。よろしくをお願いします。

**御手洗（明）委員** では、66ページの乗合バス利用効果実証事業費について質疑をします。

そこにあるように、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和は、非常に重要な課題であると考えています。今回の事業対象は、県内の路線バスと記載されていますが具体的にどの路線で、どのくらいの人数を対象として想定しているのか、御説明願います。

現状として、それぞれの路線にどれくらい環境負荷や交通渋滞が生じているのか、また今回の実証実験で得られた知見を今後どのように活用していく予定なのかもあわせて伺います。

**藤川交通政策課長** 乗合バス利用の効果実証事業についてお答えします。

まず対象路線と対象人数ですが、対象路線については、高速バスや空港バス等を除く県内のバス事業者9社が運行する全路線バスを考えています。令和4年度の1日平均の乗合バスの輸送人員が3万6千人です。その人数が対象になりますが、昨年度は佐賀県が同様の取組をしており、その佐賀県の結果を見ると無料の日の乗客数は前年の約2.2倍になっているので、本県もそういった形になると1日当たりの利用者数が7万9千人ぐらいになるのではないかと想定しています。

2点目の環境負荷と交通渋滞についてです。まず環境負荷については、さきほど申したように今回の事業対象が全路になるので、CO<sub>2</sub>の排出量などの環境負荷が現在どのくらいあるか正直不明です。今申し上げられるのは、国が示しているデータによると、マイカーからバスへの利用の転換が図られると、1人当たりのCO<sub>2</sub>

2排出量が約56%減少すると言われており、この事業を通じてバス利用を促進することにより、環境負荷の軽減に取り組んでいきたいと考えています。

次の交通渋滞については、国の大分河川国道事務所が主催をしている大分県交通渋滞対策協議会によると、県内には主要渋滞箇所が140か所あると言われていています。そのうち7割が大分市に集中しているので、今回の事業では大分市内で慢性的に混雑している箇所から、特に数箇所をモニタリングして、無料運行の日の前日や当日、それと実施後にどんな渋滞状況になったのかについて検証したいと考えています。

次の知見の活用予定ですが、利用者にアンケート調査等を実施します。結果を分析して各バス事業者へ提供することで、新たな割引制度の導入の検討などに生かしてもらいたいと考えています。あと、与えられたデータを活用して交通渋滞の緩和やCO<sub>2</sub>の削減効果をPRすることで、バスへの乗換えを促進したいと考えています。

**御手洗（明）委員** ありがとうございます。私も大分市に住んでいるので、交通渋滞の状況は身を持ってよく分かっています。バスを利用した方がいいだろうと思いますが、行きはあっても帰りの便がない状況もあり、このたびの大分市内のバス運賃値上げもあって、また利用者が離れていくのではないかと危惧もしています。

その一方で、高齢者を中心にやはりバスがないと困るという声も聞いているので、今回の実証実験でいい結果が得られることを祈っています。よろしくをお願いします。

**清田委員** 2点通告しているのでお願いします。まずは概要書43ページです。

大分スポーツ地域活力創出事業費、本事業での合宿誘致は大分市が中心かと思われませんが、県内各地域での合宿誘致の取組状況はどうなっているのか伺います。また、来年度以降の取組はどのように考えているのかもあわせて伺います。

2点目として、概要書の66ページの自動車

運送事業者乗務員確保対策事業費です。部長からも説明いただきましたが、各支援メニューに関しての具体的な取組と詳細をお伺いします。あわせて、この支援メニューを行うことで、2024問題に関してどのような効果の発現を見込んでいるのかも伺います。

**三浦芸術文化スポーツ振興課長** 私からスポーツ合宿についてお答えします。

委員御指摘のとおり、本県の合宿状況を鑑みると、練習場所や宿泊施設が限られているといった課題もあって、今年度の実績においても大分市で行われている合宿が約半数を占めています。しかし、県と県内全市町村で組織する大分県スポーツ合宿誘致推進協議会の設立から約4年が経過し、今年度は中津市や日田市において協議会を活用した合宿誘致を初めて実施するなど、次第に各地域へ広がっている状況です。

来年度以降の取組ですが、来年度以降もこの合宿協議会の活動を通じて、多くの市町村と連携しながら新規合宿誘致に取り組むと同時に、青山学院大学など本県に長らく合宿を行っていただいている団体もあるので、そういった団体の意見や要望を伺いながら、合宿を継続していただけるよう努めていきたいと思っています。

それから、例えば別府市においては実相寺などにラグビーやサッカー等の練習環境が整っていることから、ラグビーを中心とした合宿を誘致している状況もあります。こうした地域の特性を生かした取組なども市町村と連携しながら進めていきたいと思っています。

**藤川交通政策課長** 私からは乗務員の確保対策について説明します。

支援メニューの詳細ですが、免許の取得は従来、二種免とかを取ろうと思ったら21歳を越さないと取得できない要件がありましたが、それが緩和される特例教習事項に対して支援を行います。バス、タクシーについては、それぞれ2分の1の補助、トラックについては3分の1の補助を考えています。

そのほか、就労環境の改善として就業規則や賃金の見直し等に係る社会保険労務士等の専門家への相談費用の一部助成も考えていて、バス、

タクシーに対して2分の1の補助を考えています。あと採用活動に対する支援として、ホームページの改修や募集広告、就職説明会への出展等の採用活動に係る費用の一部を補助し、バス、タクシーに2分の1の補助を考えています。

以上の事業者の補助メニューに加え、経営者向けのセミナーや女性乗務員との交流会等、女性乗務員の活躍促進のための取組も実施することとしています。2024年問題に対しての効果について、こういった各事業についてバスやタクシー、トラック業界の新規採用者数が増加するのではないかと見込んでいます。

それに加えて、女性乗務員が活躍できる業界であることも広く情報発信することによって、これまで業界に目を向けていなかった女性の入職希望者が増加することで、必要な乗務員数を確保して地域公共交通の維持確保に努めたいと考えています。

**清田委員** スポーツの関係で1点だけ伺います。

合宿協議会設立ということで、佐伯市の現状を通じて御提案というか伺いますが、実は最近もソフトバンクホークスの柳田選手の自主トレをはじめ、それを皮切りとして地元出身ですが佐野航大さん、オリックスバファローズからずっとですね。あと私が知っているだけで新日本製薬の野球部やスバル自動車の野球部、あと拓殖大学の陸上部、それに杏林大学の野球部もずっとリピーターで毎年キャンプに来ていただいている。これはスポーツ施設の指定管理者によるきめ細かいコンシェルジュ的な支え、オフの日にゴルフに行きたいと言えばゴルフの予約をしてあげたり、焼肉屋に行きたいと言えば焼肉屋の予約をしたりといった取組があって、毎年来ていただいています。

そこで1点ちょっと提案ですが、これは実際今年ありましたが、佐川急便の女子ソフトボール部からある方を通じて、佐伯市でキャンプをしたいけどと私に話がありました。市役所と協議しましたが、毎年来るそういうチームのスケジュールが既に入っているので、どこかが来年から来ないと言わない限り、残念ながら佐伯では受入れできない非常にもどかしい状況があり

ました。そういうことも協議会で吸い上げていただいて、佐伯市はいっぱいだけ他に受け入れる市町村はどこかないか、御紹介までしていただくと非常にいいなと思いましたが、いかがでしょうか。

**三浦芸術文化スポーツ振興課長** 協議会が発足して4年となり、かなり市町村同士あるいは県との連携もできてきたところです。

そうした中で、いろんな要望と言うか合宿の情報も入っており、県でそれを集約することでこの地域だったら、こういったスポーツ施設があるといった御紹介もしています。そういった各団体から要望があったら、他の地域や他のスポーツ施設、そういったところも紹介していきたいと思っています。

**穴見委員** 2点ありますので、お願いします。

まず概要書の34ページ、外国人受入環境整備事業費の中にある上級日本語教室ボランティアの育成研修です。さきほど吉村尚久委員からも質疑がありましたが、少し内容が異なるのでそのまま伺います。人口減少が進む中で多文化共生、そして外国人材の活用は不可欠だと思っています。そして、そのための言語学習機会の拡大も必要ではないかと思えます。

しかしその中で、初級や中級というのはよく聞くところですが、上級となるとどのような方を対象とされているのでしょうか。そしてまた、その目的と、さらに予想される効果などもあわせて教えていただければと思います。

続いて40ページ、芸術文化創造発信事業費の中にある県立総合文化センターリニューアルオープンイベント開催事業についてです。県立総合文化センターは大分県を代表するコンベンションホールの一つでもあるし、そのリニューアルということで力を入れていると思いますが、具体的にどのようなイベントを計画されているのでしょうか。そしてまた、一時的な効果だけでなく、その後の発展にもつなげていくべきだと思うので、その後の魅力発信や来場者数増を目指す上での取組、考えなどがあればあわせて教えてください。

**萩国際政策課長** お答えします。

現在、国において検討が進められている新たな外国人就労制度においては、実質的に永住が可能となる特定技能2号の在留資格要件として、高度な日本語能力、さきほどN5やN4と申しましたが、この場合は日本語能力検定N3程度の能力が求められる見込みとなっていて、本県でも、よりスキルの高い指導者が必要になると考えています。

あわせて、日本語教員に係る国家資格制度が今年4月に導入されました。こちらの制度では5年間の移行期間はありますが、今後は全ての認定日本語教育機関の講師に、資格取得が義務付けられる見込みとなっています。

こうした背景を踏まえ、地域の日本語教室等でより高いレベルの日本語教育を行う方、日本語学校等に勤務し、国家資格の取得を目指す方を対象として、上級研修を開始することとした次第です。

**三浦芸術文化スポーツ振興課長** 私から、総合文化センターのリニューアルオープニングイベントについての質疑についてお答えします。

まず、センターがリニューアルするにあたり機能向上を目指しているのも、向上したすばらしい中身を実際に体感してもらうため、大分県芸術文化スポーツ振興財団が主催するグランシアタでの公演のうち、親子でも楽しめる企画としてウィーン少年合唱団、あるいはレクチャーつきオーケストラコンサートといったものを対象に親子500組、1千人の皆様を御招待したいと考えています。音の泉ホールについては、県民の皆様が無料で楽しめる海外若手演奏家によるクラシックコンサートを開催して、より多くの県民に芸術文化に触れる機会を提供したいと考えています。

それから今後の魅力発信、来場者増のための取組です。まず、来場者を増やすためには何をもっても、県民ニーズを捉えた魅力的な公演を行うことが大切だと考えていて、来年度はドイツ・カンマーフィルハーモニー管弦楽団やイギリスの近衛軍楽隊、オペラ竹取物語あるいは市川団十郎襲名披露巡業など、幅広いジャンルの公演を計画しています。

こうした各公演の広報については、それぞれのジャンルにおいて雑誌やSNSなど、より効果的な媒体を見極めながら実施していきたいと思っています。あわせて、新たなファン層獲得のために、小学校等へのクラシック音楽の演奏会など、アウトリーチ活動にも引き続き力を入れていきたいと思っています。

**穴見委員** 県立総合文化センターのリニューアルの件です。リニューアルは、そうそうあることでもないし、いい機会、またチャンスと捉えて、今後の来場者数増にしっかりつなげていただきたいと思っています。ありがとうございました。

**福崎委員** 私からは四つ質疑通告していましたが、一つ目の芸術文化創造発信事業については今、穴見委員から質疑が出たので省かせてもらい、残り三つについて質疑したいと思っています。

まず、予算概要書54ページの統計事務費についてです。

政策検討にあたっては、統計の活用が大変重要であると思います。統計データの利活用に向け、県職員がデータ分析などをしっかり行えるような取組が必要と思っていますが、県としてどのような取組を行っているのか伺います。それから、統計グラフコンクールというのが記載されていましたが、この開催状況について教えてください。

2点目が、予算概要書63ページのホーバークラフト利用促進事業費、それから3点目が予算概要64ページのホーバークラフト関係の管理運営事業費で、ホーバークラフト関係についての質疑です。

ホーバークラフトについては、過去に大分県でも運航されていました。私もホーバークラフトを運航していた船長をよく存じています。その船長いわく、再開にあたってはホーバークラフトは高速で、走行中は視野が狭くて大変危険と言うか、高度な操縦技術が必要であるとのことで、ホーバークラフトをまたやるのはどうなのかと、操縦技術の面から心配されていました。

そうしたこともあって、私もホーバークラフトの再開については心配していましたが、訓練早々に事故を起こして、運航開始が秋にずれ込

んでいるので、心配が的中したような感じを抱いているところでもあります。秋の運航開始に向けて準備状況はどうなっているのか大変心配されますが、教えてほしいと思います。

それから運航後の安全確保、ホーバークラフトの操縦士の操縦技術とか運航体制について、ハードですから精神的な疲労感も大変高いものがあるのではないかと思います。安全に運航していただくための操縦技術力の確認等を県としてどのように行っていくかと考えているのか、お尋ねします。

それからホーバークラフトの管理は、管理運営事業費ということですから、直営で行っていくのかなと思っていますが、そこを直営で行っていくのか、直営で行うのはいつまで行うのか、委託などの予定があるのかということです。それを含めて、将来的な管理運営体制をどのように県として考えているのか、お尋ねします。

**宮澤統計調査課長** 私からは統計事務費について、統計データの利活用と統計グラフコンクールの開催状況についてお答えします。

まず、統計データの利活用についてです。利活用するためには、個々の職員が様々なデータから地域の課題を的確に読み解き、その結果を合理的な意思決定に活用する能力が必要だと思っています。我々はそれを統計リテラシーと呼んでいます。その能力の底上げを図ることが重要と考えています。そのため、従来からデータ分析、あるいはアンケートの手法といった調査の手法を学ぶ研修や先進自治体の職員を講師とした実践事例研修などを実施しています。

また、e-オフィスという我々全職員が利用する共通の事務システムがありますが、その共有システムを活用して、統計データに関する様々な情報提供を常時行っています。それにより、職員がいつでも統計データを参照できる環境を整えています。さらに統計相談という形で、各所属がデータの利用や分析などを行う際の技術的な相談に応じるとともに、各部署が抱える政策課題の解決に向け、統計データを用いた共同研究なども行っています。

令和6年度においても引き続き、統計リテラ

シーの向上を目指した職員研修の開催や相談業務など、所属支援の実施によって職員の統計データの利活用促進に努めていきたいと思っております。

もう1点、統計グラフコンクールの開催状況についてです。この統計グラフコンクールは、子どもの頃から統計に親しんでもらい、統計グラフの表現技術を身に付けるとともに、統計の大切さや統計調査に関する理解を深めてもらうことを目的に、実は昭和28年から全国で行われています。大分県も全国にあわせ当時から毎年コンクールを開催しており、令和5年度が71回目の開催となっています。

県内に住む小、中、高校生を中心に作品を募集しています。令和5年度は127人から応募がありました。そして県コンクールを受賞した作品のうち、優秀作品については全国コンクールに出品しています。令和5年度は21作品を出品して入選1、佳作2作品が選ばれました。

令和6年度も引き続き、統計グラフコンクールを開催することで、統計が私たちの生活に深い関わりを持っているということを伝え、統計に興味と親しみを持っていただけるよう努めていきます。

**藤川交通政策課長** 私からはホーバークラフトに関しての質疑に対してお答えします。

まず準備状況と操縦士の訓練の話ですが、準備状況については、事故により中断していた運航の訓練が先月27日から再開され、現在は発進や停止、旋回、上陸などの基本訓練が重ねられています。今後、この基本訓練から本格的な本番を想定した訓練に移っていくわけですが、そういった訓練を通じて、最適なルートや巡行速度などが検証され、運賃や運航ダイヤが決定される予定です。

なお事故により損傷した1番船が、長い間大分空港に置かれた状態でしたが、ようやく明日にも西大分の艇庫に移動され、イギリスの造船事業者の協力を得ながら修理に着手する予定です。

続いて操縦士の訓練に関してですが、先月から再開された訓練には、操縦に精通したイギリス人の船長が常時乗り込んで、隣に座って口頭

による技術指導を行っています。また、一定期間の訓練を終えた操縦士に対しては、操船技術の習熟度を見極めるための試験も行われています。県からも訓練には万全を期すよう運航事業者に要請していて、今後しばらくはイギリス人船長の協力を得ながら、訓練を重ねていく予定だと聞いています。

続いて、ホーバーターミナルの件に関してお答えします。今回整備した発着地には、ホーバーが乗り上げる車路、3隻を並べて保管や整備を行う大型の艇庫、歩いて上れる長いスロープ状の屋根など、特殊な施設や設備、機能を有しています。そのため、まずは県直営で管理運営を行いながら、適切な施設管理の方法や費用を見極めることとしています。1年間を通じてそういった状況を見極めて、今後の管理運営の在り方を検討したいと考えているので、少なくとも令和7年度までは県直営とする予定です。

次に、将来の管理運営体制をどのように考えているかについてです。さきほど申したように、まず県直営で管理運営を行う中で、民間の経営手法を取り入れる方が施設利用者の満足度が高まり、経費の削減も図られるという見通しが得られれば、指定管理者制度等の導入も検討したいと考えています。

**福崎委員** ありがとうございます。

ホーバークラフトですが、イギリスの船長が来て指導されているとのことですが、要は県としてきちんと安全に操船できる技術が確保できたのか、しっかり確認していただきたい。やはり県がやっている事業ですから、県が確認して、これは安全に運転できるなと誰かが確認して判断していただかないと、何か全てお任せでは何か起きたときに、私たちはそこまでできませんでしたという話にはならないと思います。これは人を乗せて走るものですから、やはり安全が一番優先されるし、もし万が一事故が起きたときには、ホーバーは二度と運航できないのではないかと考えています。

バス1路線だけでは空港路線が駄目というわけではないですが、足りないということでホーバーをせっかく運航するのなら、やはり安全第

一、そして県がしっかり確認した上で運航していく。それから運航後は、操縦士の体調などをしっかり会社が管理して、過重労働にならないような体制もしっかり確認していきながら、操縦士も安全で運転できる環境をしっかりとつくり、いかなければ安全は守られないと思うので、そこら辺しっかりとお願いしたいと思います。

**二ノ宮委員** 2点について、お聞きします。

まず17ページ、地域連携プラットフォーム機能強化事業費についてです。3か年事業であった地域連携プラットフォーム推進事業費が廃止され、新たにタイトルに機能強化の文字が入り、特別枠でこの事業が予算化されたことは課のやる気を感じています。

この事業については、地域課題の解決や学生の県内定着を促進するため、産学官による大分地域プラットフォームを通じて、大学等と企業や地域が情報交換、デジタルツール導入や共同事業、学生のフィールドワークなどを支援するとあります。旧事業から見直した点は何か、それから、おおい地域連携プラットフォームを通じてとありますが、その概要についてお聞きします。

2点目は26ページのスキルアップ移住推進事業費についてです。事業概要によると、本県のU I Jターンを促進するため、求人が堅調で人材不足が顕著なI T分野及び医療・福祉分野への転職を考える移住希望者に、技術習得から移住、就職、定住まで一貫して支援とあります。I T技術講座のエンジニアの受講支援や看護や介護、保育分野での資格取得講座の受講支援の事業については、人材不足解消から早急に取り組む必要があると理解していますが、ただ特別枠にあるI T技術講座のWebマーケティングの受講支援の概要と、Webマーケティングを選んでI T技術講座へ新たに追加した理由をお聞きします。

**小野政策企画課長** 私からは地域連携プラットフォーム機能強化事業について2点お答えします。

まず、おおい地域連携プラットフォームの概要についてお答えします。このプラットフォ

ームは、令和3年4月に設立した産学官連携の場となっており、県内全ての大学と27の企業や団体、そして労働局や市町村、県などの行政機関が参画して、地域の課題の検討や教育プログラムの開発、地域人材の創出という三つの部会を設置して取組を進めていただいています。県では、このうちの地域交流課題検討の部会について、この事業で活動経費を支援しています。

次に、前事業から見直しをした点です。これまで地域から提案された学術的な課題を大学等とマッチングして、その課題解決活動に助成したほか、大学等が行う学生のフィールドワークに支援を行ってきました。

今回の見直しは3点あって、一つは企業からの提案等に基づく調査や検討など、大学と企業が共同した試行的な取組に対しても新たに補助することとしました。

また企業からは、依然として大学等の敷居を高く感じるとの声も伺うので、それぞれのコミュニケーションを活性化するため、チャットツールの導入も支援したいと考えています。

加えて、フィールドワークに参加した学生は、他の学生より地域に定着する傾向が高いと、一般的な分野よりも13ポイントぐらい高くなっていますが、フィールドワークの助成件数を増加し、中心部から離れた地域で活動が行いやすいように、そういった地域で行う場合の補助単価を引き上げる見直しを行っています。

**工藤おおい創生推進課長** 私からはスキルアップ移住推進事業費についてお答えします。

Webマーケティングとは、企業のWebサイトに人を呼び込み、商品やサービスが売れる仕組みをつくるための手法であり、近年急速に成長している分野です。

まず本事業の概要としては、他の分野と同様に、大分県への移住希望者でWebマーケティングを学びたい方を随時募集し、専門のスクールにおいてオンラインで受講をしていただきます。約半年間、マーケティングの基礎から広告手法及び分析手法を学んでいただくとともに、その間に企業面談などのキャリア支援も行い、スキルの習得から移住、就職まで一貫して伴走

型で対応することとしています。

次に追加した理由ですが、県内の企業からは Web マーケティングは重要な分野とは認識しているが、ノウハウもないし手が回っていないとか、Web でゼロから継続的な売上げをつくり出す人材は貴重だといった声があって、高まっている需要に応えられるよう新たなコースを設定したものです。

このほか、Web マーケティングの就職先は IT 企業だけではなく、Web 広告などの強化に取り組みたい一般の企業も可能であることから、その裾野の広さなども今回追加した理由の一つです。

**二ノ宮委員** ありがとうございます。

プラットフォームの件は、よく分かりました。ただ原田委員の質疑の中に、これまでの振興局の地域課題とか、その枠をこの事業でといった説明がありました。もし具体的にそういうことがあれば教えてください。

それから 2 点目のスキルアップについては、民間のセミナーが大変多く行われているように思います。そういう中で、行政がこのセミナーに取り組むのは画期的だと思うし、その理由についても、やはり企業が求めているとのことよく分かりました。いろんな意味で、大変いい事業ではないかと思っています。しっかり頑張ってください。

**小野政策企画課長** 地域課題枠等の関係です。

地域課題枠の対応については、地域課題枠以外に、さきほどの総合補助金やプラットフォームの補助金活用が今までありました。さきほど申したとおり、まずは総合補助金を活用していきますが、地域課題の中には地域住民との協働だけではなく、大学等の知見が必要な課題も生じてくるので、そういった内容のものについては、こちらの取組で対応していきたいと考えています。

**猿渡委員** 3 点通告しています。まず 25 ページと 26 ページの移住支援の関係ですが、さきほどから関連した答弁があり、時間の関係もあるので、ちょっとポイントを絞って質疑をします。

別府に移住してこられた方が移住するときに大変苦労したとおっしゃっていて、内容を聞いたら、移住して事業を始めたいので店舗付き住宅を借りたいと思ったけど別府市では空き家バンクの登録は住宅物件しかなく、店舗付き住宅を借りることに大変苦労したとの話でした。そういう条件が市町村によってばらばらだったりして、なかなか苦労しながら結局のところ支援は受けられたようですが、やはり移住して家も探さなければならない、新たに店舗も探さなければならないということではなく、そのニーズに合った支援が必要かと思います。その辺どのようになっているのか、柔軟な対応が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

2 点目が、さきほどデジタル広告についての説明がありましたが、マルチメディア広告の関係です。今、広告や情報発信が非常に多様化しているし、どんどん発展して SNS も新たなものがどんどん出てきて、若い人に我々は全く付いていけない状況ですが、情報発信の仕方をやはり若手職員とか、若い県民の意見を生かした新たな感覚を生かしたものが必要ではないかと。そういう SNS による情報発信など、多様な情報発信を時代に合った形で、どんどん発展する中身に応じた形で取り組んでいくべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

3 点目が 65 ページ、陸上・海上交通体系対策費の関係です。

私は豊予海峡ルートよりも、身近な公共交通で日豊本線の単線解消が先ではないかという意見を聞いています。日豊本線の大分駅より南については一般質問でも答弁がありますが、大分一小倉間の単線箇所、立石から中山香間や杵築から日出の間が単線ですが、この複線化についての見通しや動きなどがあれば御説明いただきたいと思います。

**工藤おおいた創生推進課長** 私からは移住者の関係についてです。

別府市は、やはり移住者にかなり人気があるので、空き家バンクに登録しなくても民間の不動産業者で多分不動産が流通していると、それが難しいものが空き家バンクに掲載されている

実態だと聞いているので、今回の方も空き家バンクよりも不動産屋に行かれたら、もしかしたら見つかったのかなと思います。

県としては移住者に限らず、空き家を使って新たなビジネスを行う場合は、総合補助金の中に空き家ビジネス活用支援枠を設けているので、空き家を使ってビジネスをやりたい方は、最寄りの振興局に是非相談いただければと思います。**柴北広報広聴課長** 私からは情報発信の関係についてお答えします。

現在、情報発信の現状としては紙媒体である新時代おおいとか、テレビ局、それから新聞紙を通じた従来型のアナログ媒体を活用した情報発信をしています。一方で、スマートフォンなどデジタル端末の利用時間はこの10年間で倍増しているし、こうした潮流の変化にも対応するため、デジタル広告による情報発信を今年度から始めています。

委員御指摘のとおり、SNSの多様な情報発信の強化はとても大事なことだと思っており、情報をお届けする県民の皆さんの視点に立って、タイミングよく、分かりやすく届けることが大切だと思っています。情報の受け手となる方を意識し、それぞれに最適な媒体を選択していくことが、伝わる広報の第一歩だと思っています。

こうした観点からSNSによる情報発信は、特に若い世代への情報発信としては有用だと考えており、現在X(旧Twitter)やLINEといった県公式SNSがありますが、こちらについては当課の20代、30代の若手職員が発信しています。また、若手職員の参加が多い広報研修の場などを通じて、情報発信手法に対する意見や提案を広く聴取し、取組に生かしていきたいと思っています。

**藤川交通政策課長** 私からは日豊本線の複線化についてお答えします。

県と日豊本線の沿線市町で構成している日豊本線高速複線化大分県期成同盟会では、毎年JR九州に対して、立石-中山香間と杵築-日出間の複線化の早期実現を要望しています。今年度も、昨年12月に私がJR九州の本社に伺って要望しました。そのときに口頭回答をいただ

いているのでちょっと紹介しますと、複線化には多額の事業費が必要であり、仮に複線化を行ったとしても、大幅な時間短縮はできないため引き続き現有設備での輸送サービスを提供していきたいといった、JR九州からはかなり厳しい回答をいただいています。県としては、引き続き沿線市町と協力しながら、複線化の早期実現について、JR九州に対して働きかけていきたいと考えています。

**猿渡委員** 移住の関係ですが、振興局に相談して何とかなっただけですが、やはりほかにも移住支援が不十分ではないかといった声は聞いています。いろいろなパターンがあるかと思うので、ニーズに合った形のを工夫しながら改善いただければと思います。

それと情報発信については、やはり世代とか相手に合った情報発信の仕方があり、いろいろ多様で大変だと思いますが、やはりその辺を工夫しながらお願いしたいと思っています。

複線化についても、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

**麻生委員** 予算概要63ページ、ホーバークラフト利用促進事業費の西大分周辺の賑わい創出並びに認知度向上、二次交通対策について伺います。

利用促進には飛行機搭乗者にとどまらず、空港で働いている保安検査員であるとか、給油関連施設要員などグランドハンドリングに関わる人々の大分市内からの通勤、国東半島への観光及び国東半島から大分市内への通勤利用に期待がかかっています。利用促進にはそうしたニーズに応じた運行ダイヤであるとか定期券購入補助が求められています。

またシャトルバスの運行については、大分駅とのアクセスと聞いていますが、西大分周辺の賑わい創出には、当然瀬戸内航路を持っている西大分港フェリーターミナル、かんたん港園へのアクセスこそが、賑わい創出に直結するのではないかと考えています。そういう意味で、現在の検討状況についてまず伺います。

**藤川交通政策課長** 2点お尋ねがあったので、私からお答えします。

まず、1点目の航空機利用者以外の通勤とかの利用に関してですが、空港関係者や通勤利用者にも利用しやすい運航ダイヤの設定については、ホーバーの安定的な利用者の確保につながることから、運航事業者と今後協議したいと考えています。運賃については、運航事業者が利用回数に応じた割引を検討していますが、通勤利用者を対象とした定期券についても、利用者のニーズがあるようでしたら、今後導入に向けて運航事業者に対して働きかけを行っていきたいと考えています。

2点目のシャトルバスの件ですが、今回のシャトルバスの運行については、ターミナルから大分市中心部までの移動手段を持たない来県者の利便性を高めることを目的に、まずはホーバー就航から3か月間、ある程度の需要が想定される大分駅との間で運行して、あわせてニーズ調査の方を行いたいと思っています。その調査結果を分析した上で、需要に応じた有効な二次交通対策を講じていきたいと考えています。具体的なアクセスとして導入を考えるにあたっては、一定程度のやはり安定的な利用者のニーズが前提となるので、まずはニーズ調査において西大分駅との間の利用需要を見極めたいと思っています。

**麻生委員** 先月2月8日の空港活性化と空港コンセッションに関する説明会に出ましたが、全国どこの空港も空港人材の不足に悩んでいると。大分空港は特に深刻な状況で、その中でLCCを運航している企業の方が、大分空港は給油がもっと朝夕しっかりできるのであれば、便数を増やしてもいいといった話も出たと思います。

そういう意味においても、やはりこの空港周辺にそういう空港人材がいないわけですから、あるいは大分市内からそういった専門人材が行きやすい環境——往復車で行って約2時間から3時間はかかるわけですが、通勤時間が短くなれば、またこういった人材も確保できるのではないかと考えているので、提案ではありますが是非ともこの空港について、半島振興法に伴う国東市としっかりと、ホーバークラフトを明記して、活用して振興するようなことを明記しな

がら、財源確保しながらやっていく。定期券の補助とか、いろんな部分にも使えるのではないかとといったことも提案しておきたいと思います。

それから、いよいよターミナルビルも完成し、ホーバークラフトそのものは秋に運航ですが、既に3月にはターミナルビルはできているわけですし、駐車場も立派なものがある。ロケーションも最高だと、これをオープンまで実際にホーバーが運航するまでに、いろんな試しを4月からやったらどうかと思います。例えば、駐車場でキッチンカーを集めてPRや周知徹底をする、その周辺の交通状況の混雑具合を調べるといったことも、実際に使ってみていくことはとても重要だと思いますが、その辺についての考えがあれば伺います。

**藤川交通政策課長** ターミナルビルは、委員おっしゃるとおり3月には完成して、県に引き渡されます。ホーバークラフトの運航については、秋の本格運航だと。その前に、できれば部分運航は夏頃を目指しているわけですが、その間にターミナルビルが使われないのは非常にもったいないことなので、今我々が考えているのは、県民の方にターミナルビルに訪れてもらう機会を設けたいと。ゴールデンウィークとか夏休み等、特定の日を指定して、県民の方にターミナルビルに来ていただいて、ホーバークラフトの内覧とか、建物の内覧をしていただくというのが、まず1点です。

もう一つは、今回の予算でも提案していますが、O-L a b oを活用してホーバークラフトの模型製作を小学生などにさせていただきたいと考えています。そういったものをターミナルビルで行いたいと考えています。

最後に考えているのは、教育委員会と連携して、小学生の社会科見学の受入れはできないかと模索しています。聞くところによると、小学生の低学年とか中学年ぐらいの教科には、こういった乗り物とか、いろんな働く姿だとか、理科でも空気と水の関係といったところで非常に役に立つと聞いているので、まずはそういった社会科見学での活用も考えています。

**麻生委員** ありがとうございます。まずは使っ

ていただきながら、改善していくことを求めておきます。

春休みに入っている大学生、既にゼミ旅行等で神戸からもたくさん西大分に来始めているし、ゴールデンウィークや夏休み、こういった部分で実際にホーバーが運航するより前に、訓練している様子を見ることもPRにつながるのではないかと思います。是非そういった部分をやってほしいと思うし、既に地元の歩こう会でターミナルビルに見学に行こうといった動きも出始めているので、そういったことこそがPRになるのではないかと考えています。これは失敗できない案件ですし、無料シャトルバス——企画振興部は何か無料、無料と言っていますが、これは受益者負担の観点も絶対重要になってくるので、やはり無料でいいのかといった議論も含めて、負担のありようも今後議論していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**阿部（長）副委員長** 高橋肇委員が出席していないので、堤榮三委員。

**堤委員** まず予算概要の62ページ、東九州新幹線等広域交通推進事業費です。これは、る今まで議論がありましたが、国交省は北海道新幹線について、総事業費が当初計画より増えて2兆3,159億円となり、費用対効果も0.9になると公表しています。東九州新幹線構想でもこのような状況になることも考えられますが、そういう考え方はどうでしょうか。

また、大分県地域公共交通計画においてバス路線等の計画は示されていますが、地域公共交通再生法やローカル鉄道の在り方に関する提言による鉄道等を含めた地域交通の振興をどのように考えているのか。

また交通権憲章というのがあり、学会から提唱されていますが、国民が安心して豊かな生活と人生を享受するための交通権の保障をうたっています。そのためには在来線の振興等も必要と思いますが、どのように考えているのかと。

次に、豊予海峡ルートは活断層で中央構造線だとか、その横に新たな断層帯が発見されたとか、いろいろ問題が出ています。トンネルであろうと橋であろうと、この活断層の問題は非常

に大きいと思いますが、地震学会等の見解はどのように反映されているのかと。

あと、63ページのホーバークラフト利用促進事業費の関係ですね、実際にホーバークラフトが秋頃に運航と。10月か11月頃なのかな、もう少しこれは詰めてお話を。

あわせて、県民の大体3割ぐらいが過去の運休した経過をやはり心配していますね。今回も同じようになるのではないかと危惧を持っている方がまだまだおられる。そういう方々に対して、どのように説明していくのか。

最後に、今度交通政策局を立ち上げるとなっていますが、その編成について様々な取組をしたいと思います。具体的に今後どのように活動されていくのかについて伺います。

**藤川交通政策課長** いくつか質疑をいただいたので、順次説明します。

まず、1点目の新幹線の件です。国が令和5年3月に公表した北海道新幹線着工後の再評価のためのB/Cについては、当初予期していなかったトンネル等の追加工事、資材高騰などによって建設費用が増加し、結果としてB/Cが1を下回ったと認識しています。新幹線の建設については、長期にわたる大規模工事となるので、東九州新幹線についても当初想定していなかった事案も起こり得るものと考えていますが、引き続き、整備計画路線の格上げを目指していきたいと考えています。

続いて在来線の振興については、現行の県の地域公共交通計画では、通院や通学等のニーズに合った鉄道、バスのダイヤ改善等について記載しています。今後この計画は、時期が来たら見直すことにしていますが、その見直しを行う際には、ローカル鉄道の在り方に関する提言を踏まえて、より鉄道の利便性が高まるような対策を計画に盛り込むよう検討していきたいと考えています。

次に、豊予海峡の断層の件についてお答えします。

活断層については、大分県広域交通ネットワーク研究会においても委員から検討課題として、豊予海峡ルートの北側5キロメートルから10

キロメートルのところに中央構造線断層帯があること、過去に行われた調査の再整理、不足調査の追加実施、地質等の場所ごとの特性データの収集分析が必要だと課題が上げられています。そのため来年度は、過去に旧日本鉄道建設公団が行った豊予海峡の地質等に関する詳細な調査資料を入手し、県として地震に関する専門機関に意見を聞くなど、最新の知見を用いて再度内容を検証する予定としています。

続いてホーバーの件ですが、まず運航開始時期について、現時点では秋ということ以上のことは申し上げることができません。今後、さきほども申しした訓練が進んで、実際どれぐらいの時間で運航できるのかがはっきりしてきたら、運航事業者が発表することになっています。

次に県民の不安の関係ですが、委員がおっしゃっているのは報道機関のアンケートのことだと思います。そのアンケートによるとホーバークラフトに期待しないと答えた人が、全体の約36%を占めており、その理由として最も多かったのは、いずれまた赤字経営に陥りそうというものでした。こういった県民の心配にあるように、事業の継続には安定的な利用者の確保がやはり重要です。そのため、県も運航事業者と連携してホーバークラフトの認知度向上のための情報発信等を行っていきたくて考えています。結果的に多くの方に利用してもらって、空港へのアクセス手段に選ばれることで、県民への説明責任を果たしていきたくて考えています。

最後に組織体制、交通政策局の編成についてですが、こういったことを行うのかについては、この委員会で質疑をいただいたような新規事業に取り組むことが中心になりますが、地域交通については乗務員不足対策とか、路線バスを無料で利用できる実証運行、あるいはEV車両の導入等の新たな新規事業についても行います。

広域交通ネットワークについては、県内外の機運醸成として、来年度新たにホームページやパンフレット、PR動画の作成、SNSを活用した幅広い世代への情報発信等に取り組むとともに、関係機関との連携が強固となるように情報交換を密に行って、関係自治体を交えたシン

ポジウムの開催や各県協働での国への要望等を実施することとしています。

こういったことに加えて、さきほど申しした秋に延期されたホーバークラフトの運航開始に向けた準備とか、実際に運航開始されても様々なことが起きるのではないかと想定されるので、そういったものへの対応、ホーバーの利便性向上や県民理解の促進などへの取組、あとは空港に関しては、やはり今ソウル線が週5日しか運航されていませんので、そのソウル線のデAILY化や新規の国際路線の誘致など、様々な交通政策について取り組んでいくこととしています。**堤委員** 一つは在来線との関係で、この計画を利便性の向上について検討していくと。その中には是非、障がい者や高校生も含めて、実際使う方々の声も利便性の向上のためには必要だと思うから、是非それは今後検討して、そういう声も聞いていただきたいと思います。それは要望ね。

一つ再質疑するのは、鉄建公団の過去の資料を入手してやると。その中には結局新たな活断層は——万年山断層帯とか、いろんな断層帯が最近出てきているのがありますよね。そういう新しいものについては多分、鉄建公団の分に入っていない分もあると思うけど、中央構造線は入っていると思うけどね、そこら辺の新たな活動層については、どういう形で検討するのかな。

**藤川交通政策課長** 今回、こういったことをした方がいいのではないかと提案をいただいたのは、さきほど申しした広域交通ネットワーク研究会の中ですが、発言をいただいた委員は日本地震学会の代議員も務められている吉見研究員から提言をいただいています。その方が在籍しているのが国立研究開発法人産業技術総合研究所で、この方は活断層や火山の専門家ですから、最新のそういった活断層の状況も十分熟知しているので、そういった方に相談しながら事業を進めていきたいと考えています。（「結構です」と言う者あり）

**阿部（長）副委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

予定の時間を超過していますが、どうしても

質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔挙手する者あり〕

**阿部（長）副委員長** ただいま挙手した末宗委員の質疑で終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**末宗委員** どうもありがとうございます。通告してなくて。

ちょっと知事の一般質問の答弁とか、さきほどの東九州新幹線の答弁で、大友委員も堤委員も言ってたけどね、ルートが二つということだけ。東九州新幹線だから東九州沿岸線はずっと分かるんだけど、日田とか湯布院とか、この中にも県議会議員でそういうところの人がいるんだけど、あそこら辺が東九州と聞いたのは初めてなんよ。どこからそんな無理を聞いて、そういう日田とかが——代官がおったところで九州の真ん中なんや。あそこが中九州とか中央線とかいうのは分かるけど、あれを東九州に入れた意図。大きく東九州の定義をまず一つ聞きたいのと、次はその首謀者、これを提案した人間が必ずいるわけだからね、それが誰かというのをまず聞きたい。

それと、新幹線を湯布院から日田を通ってやってもいいんだけど、別の名前で陳情してもらいたい。そんな東九州と全然関係ないところを同じ東九州じゃ何じゃとのたまって、とぼけたことを言うからね。

それと最後にもう一つが費用対効果。あまり変わらんようなことを言っていたけど、これは首謀者が言って、うその報告をしているんじゃないかと。いつも必ず工事に入ったらたくさん金がかかるわけや。2倍も3倍もかかるんだけど、少なくして発表しているのかなと憶測するわけや。そこら辺を含めてちょっと聞こう。

**藤川交通政策課長** まず、東九州の定義ですが、東九州の地名や呼び方に対する定義に関して、私はちょっとお答えできないので、東九州新幹線について説明します。今、基本計画路線という位置付けですが、起点と終点と途中経由地とが定められています。起点が福岡市で、終点が鹿児島市。その間を大分市付近と宮崎市付近を

通っていく路線だと基本計画路線で位置付けられているので、福岡市と大分市の間をどう通るのが定義がされていません。ですので、首謀者は誰かという話ですが、昨年に東九州新幹線のシンポジウムを開催し、パネルディスカッション等を行う中で、そのパネラーの方から、福岡市と大分市の間で途中経由地が定められないなら、久大線ルートも考えられるのではないかと提案をいただいて、今回調査をしたところ。ですから、別の名前の呼び方と言われても、今のところ東九州新幹線という呼び方しかないことになります。

それとB/Cについてです。これについては、我々もしっかりとしたところに委託して、過去の整備新幹線、5路線ほど今着工していますが、そういったところの平均工事費をしっかりと取ってきて計算しているので、B/Cについては確かなものであると信じています。

**末宗委員** 地理的要件も分からなくて、日田とか東九州とか、新幹線にそういう予算がないから、そういう構想がないからと言うけど、新しく構想をつくればいいじゃない。湯布院から日田を通っていくのを。まだ東九州も全く取り掛かっていないんだから、一つも困らんよ。そんな自分たちに都合のいい理屈だけを言わんで、それなら日田が東九州と思うかどうか、ちょっと部長を含めて聞きたい。もうとぼけた話を延々とする。

それから首謀者が何とか言っていたけど、首謀者は僕の憶測じゃ、広瀬前知事か今度の佐藤知事以外に誰もおらんはずや。二人のうちどっちか一人や。大体そんなことを言うこと自体が、そういう根が深いと思っている。だから、この構想は権力者が言い出せば、あなたたち役人は、みんな言うことを聞くから非常に根の深い話だなど、大分県を混乱させる問題だなど僕は思っているんよ。

それから費用対効果、さきほど堤委員の質疑のときは、実際に工事にかかってみないとどうなるか分からんという答弁だったけど、今は間違いなく正しい費用対効果だと言う。そういうことは言わんようになって、答弁が矛盾してい

るんだけど、そこら辺を含めて教えてもらいたい。

**藤川交通政策課長** まず、別ルートで要望してはどうかとのことですが、新幹線に関しては昭和48年に基本計画路線が十いくつか告示されて以降、基本的に新しい新幹線ルートというのが認められていません。ですから、福岡市と大分市の間を東九州新幹線以外の新幹線として整備しようとなると、国に対してかなりの強い働きかけをして基本計画路線として認めてもらわないといけないので、かなりハードルが高いのではないかと思います。

それとB/Cに関しては、現時点で県が行える調査は、さきほど申したような過去の整備新幹線の例を取って、整備費用等を計算することになります。実際、その新幹線が基本計画路線から整備計画路線に向けて動き出すときには、国がもっと多額の費用をかけて地質の調査とか、工種をどうするのかとか、どういった車両を通らせるのかとあって、国でB/Cを再調査というか、整備計画路線に上げるための調査を行います。

それが今回の北海道新幹線に関しては、着工前に国が行ったB/Cの調査と着工後に行った中間の調査では、堤委員がおっしゃったように0.9に下がったということで、今我々が行っている調査は、そこまで精緻なものではありませんが、現時点でやっていることについては、そういった何か、まやかしをやっていることではありません。

**山田企画振興部長** 日田市や由布市が東九州かどうかについて、私が思うに大分県と宮崎県を通る新幹線だと。さきほど藤川交通政策課長が申したように、基本計画路線の定義は福岡市を起点とし、鹿児島市を終点として、大分市付近、宮崎市付近を通ると決まっています。

ここで言う東九州という名前がついたのは、大分県と宮崎県を通るルートということで東九州新幹線という名称になったのだと思いますが、そういう意味で、日田市も由布市も大分県の中の市なので、東九州である大分県の中の都市ということではないかと私は考えます。

**末宗委員** 再々質疑で悪いけど、誰が首謀者が答弁がなかった。それと費用の話は、その場しのぎでどれも転ぶような答弁。いくらかかろうが、何しようが訳が分からん答弁やね。大体そんなものだろうけど。

ただ、東九州新幹線のルートにないというけど、これは役人とか政治家がつくるルートの問題であって、新しくつくるのが政治家とか役人の仕事じゃない。今ないから、それはできんとか、そういうとぼけたことを。おたくは恐らく中央から来ている課長やろうから——違うんか。(発言する者あり) そんならあんまり影響力はないな。それならこのくらいでやめておこう。もう時間も過ぎているし、どうもありがとうございました。

**阿部(長)副委員長** これをもって、企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午後0時21分休憩

午後1時00分再開

**森委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより福祉保健部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、福祉保健部関係予算について執行部の説明を求めます。

**工藤福祉保健部長** 福祉保健部で御審議いただく予算議案は、第1号、第3号、第4号の計3議案です。

まず、第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち、当部関係について御説明します。

令和6年度福祉保健部予算概要の6ページを御覧ください。

令和6年度当初予算案についてですが、表頭の左から2番目、予算額(A)の上から3番目にあるように1,125億3,509万2千円です。表頭の右から2番目、5年度7月現計予算額(B)と比べると271億2,371万8千円、率にして19.4%の減の80.6%となります。これは主に、これまで計上されてき

た新型コロナウイルス感染症対策の関係経費が約266億円、物価高騰対策が約20億円など大幅減となったことによるものであり、そうした影響を加味すると、実質的な予算は増となっています。

次に、主な事業について説明します。19ページを御覧ください。

地域共生社会構築推進事業費1億67万7千円については、地域住民の多世代交流や支え合い活動を、市町村と連携して支援します。その仕組みとして、令和3年度から重層的支援体制整備事業を現在5市町で実施しており、令和6年度は4市町を加えて計9市町に広がるよう、市町村を支援します。

39ページを御覧ください。

オンライン診療推進事業費1,747万9千円は、離島や山間部など地域の実情に応じてオンライン診療を行うため、受診者をサポートする訪問看護ステーションのスタッフの配置や、タブレットの導入を助成するなど、在宅医療のオンライン実装を支援します。

44ページを御覧ください。

訪問看護強化事業費2,158万1千円については、今後も増加する在宅療養ニーズに対応するため、看取りや終末期ケアに24時間体制で対応できる機能強化型訪問看護ステーションへの移行を支援するとともに、必要となる看護人材の確保と育成に取り組みます。

60ページを御覧ください。

みんなが進める健康づくり事業費7,101万1千円については、県民の健康増進ツールとして6年が経過し、9万人を超える登録者を有する健康アプリおおいた歩得（あるとつく）に、新たな機能を追加した新アプリの開発と、健康課題解決に向けた市町村毎の取組を伴走支援し、男性全国トップ、女性も4位にある健康寿命のさらなる延伸に力を入れます。

73ページを御覧ください。

新興感染症等対策推進事業費8,258万円については、感染症の予防と蔓延防止を図るため、衛生環境研究センターの検査機器整備や感染管理認定看護師による社会福祉施設の感染症

対策強化のための研修会などを行うものです。

89ページを御覧ください。

外国人介護人材確保対策事業費4,519万2千円については、厳しさを増す介護人材の不足に対応するため、主に東南アジアの人材送り出し国の専門学校関係者を招いて、県内介護施設の視察や、人材を受け入れる介護施設の外国人向けの環境整備などにより、国内外で獲得競争が激化する中、本県の優位性を高め、質の高い外国人介護人材の参入を促進します。

94ページを御覧ください。

介護現場革新推進事業費2億4,265万8千円については、これまでのICT化やノーリフティングケア用福祉機器の導入に加え、施設から要望の多い入浴支援機器を新たに支援対象にするなど、介護現場から高まるニーズに応え、環境整備を後押しします。

112ページを御覧ください。

こども医療費助成事業費13億510万2千円については、これまでの未就学児の入通院と小中学生の入院分に加え、新たに高校生年代の入院・通院分の医療費を対象に加え、市町村を助成するものです。

122ページを御覧ください。

児童虐待防止対策事業費6,581万6千円です。昨年1月に中津市で発生した児童死亡事案に関する検証報告を踏まえ、児童相談所が精神科医と随時相談しながら、連携できる体制を作り、児童相談所の対応力をさらに強化します。

また、125ページの児童相談所施設整備事業費1億5,676万4千円については、児童福祉司等の増員に伴い手狭になっている中央児童相談所城崎分室及び中津児童相談所の執務室の改修と一時保護所の居室の個室化など、近年増加傾向にある児童虐待に適切に対応するため、受入環境の改善等を図ります。

1ページ戻りまして、124ページを御覧ください。

ヤングケアラー等支援体制強化事業費4,523万2千円については、ヤングケアラーなど支援を必要とする子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援につなげるため、市町村と連携して

見守り・相談体制を構築するものです。県では現在、令和3年度に実施した、実態調査を踏まえて支援体制の整備を進めていますが、コロナ禍を経て、改めて小学5年から高校3年までの全ての児童や生徒を対象とする大規模な実態調査を行い、その結果を基に必要な支援につなげます。

138ページをお開きください。

医療的ケア児等支援推進事業費3,431万7千円については、新たに保護者の一時的な休息、いわゆるレスパイトを目的とした保険適用外での訪問看護サービスの利用費を月12時間、年間最大144時間分を公費負担し、在宅で常時看護等を行っている御家族の負担軽減を図ります。

なお別途、教育委員会の予算ですが、特別支援学校の修学旅行など宿泊を伴う行事の際に、医療的ケア児が日頃利用している訪問看護ステーションから看護師を派遣して、保護者の付添いがなくても学校行事に参加できるよう支援します。

158ページを御覧ください。

障がい者就労環境づくり推進事業費8,651万3千円です。障がい者の希望や特性に沿った就労を支援するため、企業の人事担当者や経営層に向けた働きかけにより、障がい者の職域の開拓を支援します。

続いて、特別会計について説明します。

第3号議案令和6年度大分県国民健康保険事業特別会計予算です。この特別会計は、平成30年度から県が市町村とともに国保の保険者となり、安定的な国保の財政運営を図るため設置しています。

161ページを御覧ください。

令和6年度は歳入、歳出ともにそれぞれ1,163億2,875万円を計上しています。

歳入の主なものについて説明します。下の表、歳出の表頭一番右、予算額(A)の財源内訳欄の分担金及負担金にあるように、市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金が298億7,223万7千円となっています。国庫支出金については344億9,617万8千円ですが、

主なものは定率国庫負担の療養給付費等負担金204億9,271万円となっています。繰入金については73億3,122万3千円ですが、一般会計からの繰入金が68億50万9千円となっています。諸収入については446億309万2千円ですが、主なものは65歳から74歳の前期高齢者の保険給付費として、社会保険診療報酬支払基金から交付される前期高齢者交付金443億3,606万5千円となっています。

163ページを御覧ください。

歳出の主なものについて説明します。保険給付費等交付金の965億9,756万7千円ですが、国庫支出金や市町村からの納付金等を財源として、保険給付等に要する経費を市町村に交付するものです。

164ページを御覧ください。

後期高齢者支援金等149億1,574万3千円です。これは、75歳以上の後期高齢者医療に係る保険給付費を各保険者が支援するもので、国保の負担分を社会保険診療報酬支払基金に納付するものです。

166ページを御覧ください。

介護納付金44億6,594万1千円です。これは40歳から64歳の介護保険第2号被保険者に係る介護納付金について、国保の負担分を社会保険診療報酬支払基金に納付するものです。

169ページを御覧ください。

保健事業費3,900万4千円です。これは、被保険者の健康寿命延伸や医療費適正化に向け、健診や医療レセプト等のデータ分析に基づく効果的な保健事業に取り組む市町村を支援するほか、重複服薬や多剤投与の是正に向けた指導等、生活習慣病の発症と重症化予防の普及啓発を実施するものです。

173ページを御覧ください。

第4号議案令和6年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算を説明します。この特別会計は、母子・父子家庭等に対し生活の安定と自立促進を図るため、修学資金など計12種類の資金を無利子又は低利子で貸し付けるもので、

予算額は歳入、歳出ともにそれぞれ1億1,777万2千円を計上しています。

歳入について、説明します。

下の表、歳出の表頭一番右、予算額(A)の財源内訳欄の繰入金についてですが、一般会計からの繰入金が674万8千円、繰越金は5,911万8千円、諸収入のうち貸付世帯からの償還金が5,190万4千円となっています。

最後に、歳出の主なものについて174ページを御覧ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付金1億1,092万2千円は、ひとり親家庭等に対し生活に必要な資金等の貸付けを行うものです。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が21名います。

事前通告者は、かなりの人数となっている中、時間は限られています。重ねて、執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いします。

また、委員の皆様申し上げます。質疑についても、できるだけ簡潔にするなど進行に御協力をお願いします。

それでは、順次指名します。

**堤委員** まず、予算概要の37ページ、医療機関の働き方改革推進事業費で医師などが4月から時間外労働の上限規制が年960時間となります。県下の医療機関での状況はどうか。

二つ目に、マイナ保険証等について、マイナンバーカードと保険証との一体化で12月までに紙の保険証をなくす方向性で、特例として5年間有効の資格確認書は発行するとなっていますが、県下のマイナンバー保険証の普及率と実際に医療機関での使用率はどのようになっているのか。介護、障がい、高齢者の施設利用者、入所者のマイナンバーカード管理で94%の事業所で管理できないと答えていますが、対応はどうか。

また、マイナンバー法改正では、滞納者対策

としてこれまで使われてきた短期保険証と資格証明書の発行が法令から削除されました。本来は滞納者との接触を窓口で行うためのものとして説明をしてきましたが、廃止された後の対応をどうするのか。また、資格証明でのマイナ保険証では医療機関で10割負担を求めることになりますが、受付で混乱などさらなる利用機関の負担になるのではないかと。

三つ目には、国民健康保険の運営方針についてです。

保険税水準の統一化方針を納付金ベースでは令和9年度、完全統一は令和11年度としていますが、県平均より低い保険税としているところは、高い率が適用され負担が重くなるのが危惧をされますが、それにどう対応するのか。また、決算目的の法定外一般会計繰入れ等が発生しないよう、国に財政支援の拡充を求めようになっていますが、国は財政支援を必ずすると言えるのか。

最後に、子ども子育て支援金制度が創設されます。支援金は加入する保険者ごとに異なりますが、2026年度は300円弱とか、いろいろ試算が出されていますが、大分県下で保険者ごとに負担増は。分かれば教えてください。

**三好医療政策課長** 私からは、医療機関の働き方改革推進事業についてお答えします。

令和6年4月以降、時間外労働時間が年960時間を超える見込みの医師がいる医療機関は4病院となっています。この4病院については、時間外労働時間が年1,860時間まで特例的に認められる特定労務管理対象機関の指定が必要となります。現在3病院から申請があり、今年度中に指定する予定です。残る1病院についても申請完了次第、速やかに手続を行います。

**一丸国保医療課長** 私からは、マイナ保険証の普及率と滞納者対策、資格証明書による医療機関の負担、統一後の保険税の負担軽減、国の財政支援、子ども子育て支援金の6点についてお答えします。

初めに、マイナ保険証の普及率等についてですが、当課が所管している市町村国保及び後期高齢者医療のマイナ保険証の普及率は、直近の

令和6年1月時点において、市町村国保は57.3%、後期高齢者医療については56.4%となっています。また、医療機関でのマイナ保険証の使用率は、直近の令和5年11月時点において、市町村国保は4.31%、後期高齢者医療については1.97%となっています。

続いて、健康保険証廃止後の滞納者との対話についてです。

窓口交付していた短期保険証の廃止後は滞納者との接触の機会が減少することが想定されるため、休日、夜間の納付相談会や個別訪問の拡充等により、納付に係る相談の機会を確保していくことを全市町村と確認し、次期国保運営方針にも記載しています。また、資格証明書については、廃止後、証明書の交付に代わって特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を行うこととなります。引き続き通知後保険者負担分の請求時など窓口への来庁機会を捉えて接触し、相談に応じていくこととします。

続いて、資格証明での医療機関の負担についてです。

資格証明書を交付されている者がマイナ保険証を提示して医療機関を受診した場合、オンライン資格確認システムにも既に情報登録されているため、負担割合は10割と表示され、混乱は起きないと考えています。

保険税水準完全統一に伴う保険税負担の軽減についてです。今後、少子高齢化や人口減少の進行、被用者保険の適用拡大などに伴い、これまで主に負担を担ってきた現役世代が減少し、保険者規模のさらなる縮小や小規模保険者数の増加が見込まれています。一方、1人当たり医療費は年々増加しており、いずれの市町村においても保険税水準の統一に関係なく将来的に保険税率の上昇は避けられない状況にあります。

県としては、令和11年度の完全統一に向けて市町村と様々な課題について丁寧に協議していくとともに、県の財政安定化基金を適切に活用し、被保険者の保険税負担の軽減を図っていきたくと考えています。

続いて、国の財政支援についてです。県ではこれまでも国へ財政支援の拡充等を要望してき

ており、その結果、平成30年度の国保の都道府県単位化にあわせて拡充された年3,400億円の財政支援の継続、令和4年度からは未就学児の均等割2分の1の軽減、令和6年1月からは産前産後期間の保険税の免除、令和6年度からは子どもの医療費助成に対する国庫補助金減額措置廃止などが実現してきています。

県としては、引き続き全国知事会や独自要望を通じて国へ財政支援の拡充を要望していきます。

最後に、子ども子育て支援金の保険者ごとの負担額についてですが、現時点で国から積算方法などが具体的に示されていないので、県においても試算することはできません。

**渡邊高齢者福祉課長** 私からは、施設利用者のマイナンバー管理についてお答えします。

国は、マイナンバーカード取得管理マニュアルを作成し、施設における管理方法として、紛失防止のため、鍵つきのロッカーなどへの保管や出し入れ日時などの記録、管理する職員の範囲を設定することなど具体的に提示をしています。また、利用には本人確認が必要となり、他人では手続きできないよう安全性が担保されています。

県としては、施設に対して国のマニュアルの徹底を周知するとともに、施設側と利用者側双方がマイナンバーカードの安全性を正しく理解するよう啓発に努めていきます。

**堤委員** 一つは医師の働き方の関係で、大体4病院が1,860時間の特例の申請をしなければいけない。ということは、それ以外については大体960時間以内で働き方が十分だという認識でいいのかももう一回教えてください。

それとマイナ保険証との関係で、窓口での使用率が国保で4.3%、後期で1.97%のパーセンテージ。これはなぜそういう状況になっているかという理由、つまり保険証のひもづけは57%しているけど、実際に窓口を持っているのが4.3%とか1.何%でしょう。つまり、かなり開きがあるわけね。そこら辺、なぜかは何かつかんでいるのがあれば、教えてください。

**三好医療政策課長** 時間外労働時間が960時間を超える医療機関が、さきほど申したとおり4病院あります。県内に151の病院がありますが、4病院以外については年間960時間を超える医師がいない状況です。

**一丸国保医療課長** マイナ保険証の利用率が低い原因ですが、県民に直接子どもが確認したわけではありませんが、まずは紙の保険証がまだあるということで、そちらの方が使い慣れていること、医療機関でも保険証をお持ちですかと聞くので、国がマイナ保険証の利用率を上げるために、これからはマイナ保険証をお持ちですかと聞いて誘導していく方針を打ち出しています。また、マイナンバーカードを携帯していない方も多いので、出そうと思ったときに出せないといったのがあるかと思えます。

いずれにしても来年度の12月2日以後、マイナ保険証になって健康保険証は廃止になるので医療機関、保険者共々、利用率の向上に努めていきたいと思っています。

**堤委員** 1,860時間の特例の申請の分、これでも非常に長時間になるわけだから、そういう点ではきちっと四つの病院に対しては県としてもその指導、監督等をしていただきたいと思えます。

マイナ保険証については、国が結局窓口で使いなさいという説明をしろと言っている。言わんと使わないという認識は多分していると思いますが、結局マイナ保険証そのものが、施設も預かれないわけですよ、保険証だからね。だから、コピーを取ったりすることもできないわけだから9割以上の方々がマイナ保険証、つまり、マイナンバーカードだから保管はできないと言っているわけだからね。こういうのは非常に使い勝手が悪い。窓口は今でも混乱しているわけだね、ひもづけの問題だから。これは非常に使い勝手が悪いので12月2日になっても基本的に紙の保険証をなくさないわけですよ。結局、5年間有効の資格確認書を出したりするわけだから、いっそ残しなさいと是非県からも伝えてください。部長、よろしく願います。これは要望です。

**大友委員** 私からは3点の事業について伺います。

予算概要107ページ、保育環境向上支援事業費についてです。

保育施設の人手不足の問題を解決することは重要な課題であり、保育業務をサポートする人材を求める現場の声、これも多くいただいています。新たに配置を支援する保育支援者について、障がい児受入施設を対象としているようですが、なぜ障がい児受入施設に限定をしているのか、今後対象の拡大を検討するのか伺います。

二つ目は158ページ、障がい者就労環境づくり推進事業費についてです。

本年4月から法定雇用率が上がるわけですが、現状でも約35%の企業が未達成という状況です。新たな動画作成や人事担当者のネットワーク構築支援に取り組むことで達成企業の増加にどうつなげていくのか、伺います。

加えて139ページ、障がい者工賃等向上支援事業費についてですが、雇用率だけではなく福祉的就労も大事ですが、どのような取組を行っていく予定なのか、伺います。

**今井子ども未来課長** 私からは、保育支援者について2点お答えします。

県では、令和元年度から保育士業務をサポートする保育補助者の支援を実施しています。今年度末までに46施設で75人配置していて、来年度については54施設、90人に増える見込みです。特に障がい児の保育については、けがや事故が起きないように、障がいの特性に応じて個別の対応や見守りが必要なこともあり、この保育補助者を配置している施設からはこういう人材をサポートしてもらいたいとの声をいただいています。

一方で保育補助者となるためには、その業務の特性上、子どもたちに接する機会も多いことから、40時間以上の保育所での実務経験や一定時間の研修を受けていただくような要件を国が定めていて、特に地方において人材が集まりにくい状況が続いています。

そういった状況もあって、障がい児の受入施設の早急な対応が必要なので、要件のない保育

支援者の配置を支援することとしたものです。

それから、保育業務をサポートする人材については、さきほど説明した保育補助者、保育支援者以外にも高齢者等を雇い入れた場合に、その運営費に加算される仕組みがあり、そういう別の制度があります。この制度については既に多くの施設が活用しています。

対象施設の拡大については、まずは今回導入する保育支援者の保育士の負担軽減の効果等を検証した上で、既存の施設のすみ分けも考慮して、事業主体である市町村とも協議しながら必要に応じて検討していきます。

**高木障害者社会参加推進室長** 私からは、2点回答します。

まず1点目、雇用率達成企業の増加に向けた取組ですが、障がい者雇用に積極的な企業の声などをまとめた動画を商工団体の会議など経営層が集まる場で活用し、企業トップの雇用に対する意識を高めてもらいます。

また、人事担当者が障がい者雇用に対する社内の理解不足などの悩みを抱え込むケースもあるため、研修会や交流会などを開催し、同業種間でつながる機会を創出していきます。

さらに、定期情報誌「ともに働く」がありますが、これを県内企業に配布するなど、好事例の横展開を図ることにより、未達成企業も含め、障がい者雇用の経験の乏しい企業の取組を後押ししていきます。

2点目の福祉的就労を支援する取組について、一般就労が困難な障がい者が働く就労継続支援事業所を支援する共同受注センターを活用し、企業から事業者への発注増を図ります。

加えて、事業所への専門家派遣による経営指導や商品開発等に取り組み、ITなど新たな企業分野の開拓も進めます。また、農業分野に参画する事業所にはアグリ就労アドバイザーを派遣し、栽培技術の指導や販路の拡大を支援していきます。

さらに、県や市町村の物品等の優先調達に加え、企業にも積極的な発注を働きかけ、受注機会の拡大を進めていきます。

**大友委員** ありがとうございます。よく分かり

ました。

保育環境向上支援事業の方ですが、現場の声を聞くと、障がい児認定されている子どもは、いろんな仕組みができていて意外とスムーズに支援ができるそうですが、入所してきて、その疑いはあるが、認定されていないお子さんのときは、かなり手がかかって時間を要するので、いろんな違う事業でも支援をしているのですが、その辺も加味していただいて、また配置を考えていただきたいと思います。

あと障がい者の方ですが、福祉的就労をしっかり進めながら雇用率向上を目指して、障がいのある方も、ない方も笑顔で働ける障がい者活躍日本一の大分県を引き続き目指していただきたいと思います。

**井上委員** それでは予算概要124ページ、ヤングケアラー等支援体制強化事業費についてですが、ヤングケアラーの実態把握については、3年ぶりに小学校5年から高校3年までの8学年分の悉皆調査を実施するというところで、知事の提案理由の説明、それから一般質問の答弁などで出てきていますが、こうした調査は実行から検証まで時間をかけずに行う必要があると思います。調査はどのような項目で実施する想定なのか、また調査結果を今後どのようにいかしていく予定か、質問します。

次に予算概要128ページ、女性相談支援体制強化事業費ですね。

これは本年4月1日からの困難女性支援法施行に伴い、大分県婦人相談所の名称が大分県女性相談支援センターに変更となりますが、国はどのような意図を持って制定されたのか、そして、それについて県がどのような見解を持っているのか、お尋ねします。

また、女性の総合相談窓口についてはアイネスが掲げていますが、ここの違いについて質問します。

**隅田こども・家庭支援課長** 私からは、大きく2点についてお答えします。

令和3年度のヤングケアラーの実態調査では、お世話をしている家族がいるか、お世話の相手や内容、やりたいけどできていないことがある

かのほか、ヤングケアラーという言葉を知っているか等の質問を設定しました。

来年度の調査では、ヤングケアラーの社会的認知度がまだまだ低いことも踏まえて、前回の調査項目を基本としながらも、子どもが理解しづらかった項目などの見直しを行うこととして、現在作業を進めています。

調査結果は年度前半には取りまとめ、市町村など関係機関と情報共有し、支援につなげていきます。

また、県庁に配置している専門アドバイザーを中心とした市町村支援のほか、教育委員会と連携しながら、子どもたちと直接触れ合う機会の多い学校現場に協力を促し、必要とされる福祉サービスとの連携につなげるなど、子どもへの支援の充実に活用していきます。

続いて、女性相談支援体制についてです。

これまで婦人相談所では売春防止法に基づく婦人保護事業を実施しており、女性をめぐる課題が複雑化する中、DVや性暴力被害など様々な問題に悩む女性も対象に加えて運用をしてきました。

こうした中、女性の自立を包括的に支援する制度が必要であるとして新法が制定され、県としては新法の趣旨にのっとり、女性相談支援センターへの名称変更とともに、新たに策定する県計画に沿って、より利用しやすい環境づくりを進めています。

また、女性相談支援センターは困難な問題を抱える女性の相談を受けるほか、一時保護機能や入所施設を有して、さらには退所者のアフターケアを行うなど、より専門的な対応を行っています。女性の総合相談窓口を掲げるアイネスと相互に連携しながら、困難な問題を抱える女性の支援に対応をしていきます。

**井上委員** ヤングケアラーの支援体制強化事業について、前回の調査項目にまた新しく加えるということです。前回の調査の回答率、大体小学生が85%、中学生が82%ですが、高校生が53%となっていて、高校生が低いですが、いろいろ年代的にこういうことに対して素直に答えにくいというか、語弊がありますが、そう

いう年代かもしれません。回答しない人の中に深刻な事例があるかもしれないとも思いますが、特に高校生の回答率を上げる方策とか何か考えているのか。

それからまた、調査結果を基に教育委員会とも連携するということでしたが、学校教育の中でしか把握できない部分もあると思うので、この辺の連携はどのような形なのか、もし何か既に計画があればですね。

それから、令和4年4月から電話やSNSによる相談窓口を設置して、昨年4月から12月に164件の相談があったということですが、本人とか家族からは10%ぐらいだったということで、相談窓口はつくったようですが、本人とか家族に対するサポートが十分行われているのかなという気がするので、その辺をお願いします。

また女性相談の方ですが、アイネスと女性相談センター両方で相談窓口を行っていくと思いますが、やはり重要なことはワンストップであることだと思います。手法とか、福祉、市町村、民間団体とかいろんなところがチームを組んで、どこに相談しても要はたらい回しにならないようなワンストップな体制が必要だと思いますが、その辺で何かあったらお願いします。

**隅田こども・家庭支援課長** 初めに、高校生の回答率のアップ策ですが、一部の高校では学校のホームルームなどではなく、生徒個人の対応に任せたと聞いています。そのために回答率が小中学校よりも低い53%になっています。

調査にあたっては、まずは学校現場の理解をいただくことが重要であろうと思うので、本日、県教育委員会や私立学校関係の担当課とも連携して、校長会等において調査の趣旨を丁寧に説明した上で理解を求め、その上で生徒に伝わる形で伝えていただくよう考えています。

次に教育委員会との連携ですが、この調査にあたって、前回調査も同様ですが、県教育委員会から市町村教育委員会等へ丁寧に説明をして協力していただいた経過があります。そしてまた、支援にあたっては、現在、市町村の現場において、学校あるいは教育委員会、そしてスク

ールソーシャルワーカーと児童福祉部門の連絡会議等を行って情報共有をしている市町村が多くあります。まだ対応できていないところについては、県の専門アドバイザー等を通じてしっかりそのような連携を確保していきたい、支援に努めていきたいと考えます。

続いて、本人や家族へのサポートです。相談件数が市町村において12月末で今年度164件ありましたが、学校やスクールソーシャルワーカーからの相談が6割を超えていたということで、それはむしろ学校現場での気付きが進んでいると理解しています。子ども本人や家族から、ヤングケアラーの相談を上げてくるのは非常にハードルが高いことは私どもも認識していて、周囲の大人が気付いて相談につないでいくことが重要かと考えています。

ただ、学校の出前講座等で児童生徒にお話をする機会もあるので、このアンケート調査、実態調査を契機に、ヤングケアラーについてまた周知を図っていききたいと思います。

最後に、女性相談についてです。ワンストップが重要で、新年度以降、関係機関による連携のための会議を設けることを考えていて、その中で現状や対応状況等を振り返りながら、関係機関との協力体制を取っていききたいと考えています。

**井上委員** ヤングケアラーにしろ、困難な状況にある女性の支援にしろ、なかなか表面に出てこない部分があると思いますが、実態調査や相談窓口で実質的な成果が上げられるように、十分これまでのことも検証しながら行っていくことをまたよろしくお願いします。

**森委員長** 執行部の皆様、また委員の皆様を重ねて申し上げます。

予定残り時間が70分であり、既に3分の1の審査時間が経過している中で、残り17人の通告者がいます。是非とも御協力をお願いします。

**澤田委員** よろしく申し上げます。私の方から、2点通告に従って質問させていただきます。

一つは予算概要39ページ、オンライン診療推進事業費です。

こちらに関してはオンライン診療を行っている医療機関が限られていることで、一般質問で先日部長答弁がありました。受診の支援を行う訪問看護ステーション等への支援と今回は書いていますが、具体的な支援内容はこういったものか、また、対象はへき地だけに限られるのか、伺います。

二つ目が予算概要40ページ、在宅医療提供体制整備事業費についてです。

在宅医療のニーズが現在非常に高まっています。在宅医療を担う医療機関を確保するためには、その必要性を理解して取り組む医師を増やすことが重要だと考えていますが、訪問診療に必要な医療機器の整備に対する経費に対して助成とありましたが、具体的な助成内容と期待される効果について伺いたいと思います。

**三好医療政策課長** まず、オンライン診療についてお答えします。

オンライン診療はへき地や在宅医療において有効な診療手段ですが、患者が高齢のためIC T機器の操作が困難であるなど、医師の診察をサポートする者が必要といった課題があります。こうした課題の解消には、訪問看護を行う看護師等による患者側での機器操作や医師の指示に従った受診介助を進めることが有効ですが、現在、患者側での受診支援に対する報酬がなく、取り組みにくい状況があります。

そこで本事業において、患者側で受診支援を行う訪問看護師の派遣経費に対して1回当たり3千円、若しくは2千円の補助を行い、訪問看護ステーションや病院、診療所が取り組みやすい環境を整えることで、オンライン診療の普及を図ります。また、へき地等には限定せず、県内全域を対象として事業展開を行います。

次に、在宅医療提供体制整備事業についてです。

在宅医療には現場で高齢者の誤嚥性肺炎等の検査を行う携帯用の医療機器が必要となりますが、それらの機器は高額であることが参入の障壁の一つとなっています。

そこで、本事業では、新たに在宅医療に取り組む医療機関や受入拡大を行う医療機関を対象

に、ポータブルエコーや心電計、エックス線撮影装置など、訪問診療に必要な機器の購入について3分の2の高い補助率で助成するものです。

事業効果については、医療機器整備を高い補助率で支援し、新規参入のハードルを下げること、在宅医療を担う医療機関の拡充につなげていきたいと考えています。また、機器の活用により、肺炎など疾患の早期発見、早期治療により重症化予防につながることも期待しています。

**澤田委員** ありがとうございます。このオンラインに関しては、へき地以外も対象ということで非常にありがとうございます。やはり、へき地以外の医療施設でもこういった要望が非常に多かったかと思えます。

また、在宅医療の整備事業に関しても機械がかなり高いのはよく御存じだと思いますが、これによって在宅医療が促進できるのかなと思えました。本当にありがとうございます。

一つお聞きしますが、この在宅医療を増やすには、どうしてもやはり後方支援が必要不可欠だと思っています。というのが、在宅医療に関しては往診する医師の皆様がどうしても外来診療と往診の中で様々取り組む施設もあるし、また土日や祭日、夜間に関しては24時間、患者が急変することもあります。夜や土日に急変した場合、人間関係があれば、迅速にベッドを保有している施設に紹介することも可能かと思いますが、やはり人間関係がなかったら躊躇してしまう、そういったケースを非常に私も経験してきました。そういったのは、やはり若い医師の方が診た場合にこの土日や夜間、対応がなかなか難しい現状があれば、在宅医療に携わろうという意欲もなくなってくることもあると思っています。

そういった意味においては、この地域医療支援病院と往診先との交流であったり今までやってこられたのが気になったので、もしそういった医師と医師の交流会等が行われている現状があれば、教えていただければと思います。

**三好医療政策課長** 交流の詳細は、今資料はありませんが、また新年度の事業で医療機関同士

の顔の見える関係づくりといった取組も新たに行うようにしています。

**澤田委員** ありがとうございます。では、積極的によろしくをお願いします。

**岡野委員** 2点通告しました。

まず予算概要138ページ、医療的ケア児等支援推進事業費について伺います。

医療的ケア児支援センターがありますが、設置されて来年度で3年目を迎えます。令和6年度予算で特別事業となっていますが、これは新たな取組が何かあるのか、また、2年が経過して現在のセンターに寄せられている相談内容などあったら、具体的に聞かせください。

そしてもう一つが予算概要142ページ、障がい者差別解消・権利擁護推進事業費についてです。

こちらも特別事業として障がい者の自立と社会参加推進のため、ICT機器使い方体験会とあります。確かにスマホやタブレットなどを活用できるようになるのは非常に重要だと考えるし、誰もが必要な情報にアクセスできることが必要だと思うので、このICT体験会の内容や期待する効果などについてお聞かせください。

**柳井障害福祉課長** お答えします。

まず、医療的ケア児支援センターについてです。

現在、センターでは事務職員1人と看護師1人で相談対応しています。令和6年度は新たに社会福祉士1人を加えて相談体制を強化します。

次に相談内容についてですが、昨年度は55件、今年度は2月末までに91件の相談に対応しています。主な相談内容は、保護者からの就園や就学に関する相談、子どもを一時的に預かってくれる施設はないかといった問合せ、また施設側からは、今度医療的ケア児を受け入れるけれど、どのように進めたらよいかといったものとなっています。

次に、差別解消・権利擁護推進事業についてです。ICT体験会は、スマートフォンやパソコン等での情報を取得し利用することが特に困難な視覚や聴覚に障がいのある方を対象に、県内六つの圏域ごとに開催する予定としています。

内容は、スマートフォンの基本操作、読み上げのアプリや音声を文字化するアプリなどの使い方の紹介などとしています。また、体験会にあわせ個別の相談会も予定しています。

期待する効果としては、障がいのある方がICT機器を活用して必要な情報を取得し、コミュニケーションを促進し、またインターネット上で提供されている便利なサービスを利用、また、取得した情報を基にイベントに参加するなどによって社会参加が進むことを期待しています。また、誰もが必要な情報にアクセスすることも非常に重要ですので、視覚や聴覚以外の障がいをお持ちの方については、聴覚障がい者を対象とした体験会への参加を御案内したいと思います。

**岡野委員** ありがとうございます。やはり保護者の方々、そして園や学校など、そういった双方が相談できるセンターは非常に重要だと思うので、今後も大変期待しています。

さきほど部長からも答弁があった一時休息のためのレスパイト事業や、修学旅行のサポート支援など、本当に現場の声がしっかり届いている印象を持っているので、是非これからもよろしくをお願いします。

**中野委員** こども医療費助成事業費について質疑します。予算概要は112ページです。

新年度の当初予算案の新おおい創造挑戦枠として、入院・通院医療費の助成対象に高校生を追加することが提案されています。

まず、開会日に佐藤知事から提案理由が説明されましたが、助成対象を高校生にまで拡充しようとする検討の経緯、経過及び拡充の考え方、理由について改めて伺います。

次に、提案された予算は令和5年度7月現計予算額と比較して4億2千万円程度の増額となっています。今回提案された高校生年代の医療費が含まれるものと思いますが、予算の積算根拠を伺います。

さらに、令和5年度は国庫支出金を財源として本事業を行うこととしていましたが、新年度の当初予算案では一般財源でこの事業を行うこととしています。財源の根拠について伺います。

最後に、予算資料にはこども医療費を軽減する市町村に助成する記述があります。13億円の予算の積算は全18市町村分を充当しているのかについて伺います。

**今井こども未来課長** 私から、こども医療費の4点についてお答えします。

まず拡充した理由ですが、本県では市町村の協力もいただき、既に県内全域で中学生までの助成が実現しています。高校生年代は、進学、就職を控えて家計の負担が大きくなることや市町村を超えて居住地以外の高校に通学する生徒もいます。そういった場合、例えばクラスでインフルエンザが流行した場合、同じ病気にかかっても、居住する市町村で医療費助成があるかないかによって負担に差が出るようになります。そういった格差を生じさせないことが望ましいこともあり、県として統一の制度を創設するものです。

続いて、増額された予算の積算根拠ですが、内訳としては、高校生年代の拡充分が2億9千万円、今年度インフルエンザ等が流行したため、その辺の実績が増えていて、その実績に伴う医療費の伸び率を勘案した分が1億3千万円になっています。

それから、財源は国庫を入れずに一般財源でやる理由ですが、本事業は令和3年度までは一般財源で実施をしていました。国と協議した結果、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、それから令和5年度は物価高騰対策の交付金が使えたので、充当したものです。令和6年度はそういった交付金がないので、令和3年度までと同様に一般財源で措置をしました。

それから、積算は全市町村分かということですが、予算は県内全市町村分が拡充することを想定して計上しています。

**穴見委員** よろしく申し上げます。2項目あります。

まず概要書107ページ、大分にこにこ保育支援事業費ですが、保育を必要とする家庭の経済的負担を軽減する非常に重要な事業であると思っておりますが、この事業において県から各自

治体への助成が2分の1であるのに対し、大分市だけが中核市であることを理由に4分の1になっています。県内他都市と不均衡が起っていますが、こういった判断に至った見解をお聞かせいただきたいと思います。

そして二つ目が概要書109ページ、おおい子育て応援スクラム事業費の中のおおいリトルベビーハンドブック増刷経費についてですが、まだリトルベビーという言葉がなかなか認知度も低く、それによって保護者が誰にどのように相談するか困っている、子ども自身に適した支援を受けられないとの話もよく耳にします。

このハンドブックはどこにどういった形で配布しているのでしょうか。そしてまた、広く周知するためにどういった工夫をされているのか、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

**今井こども未来課長** 私から、2点についてお答えします。

まず、保育料の助成の補助金の補助率の件です。昨年10月の決算特別委員会で福崎委員に答えたものと、昨年7月の定例会で木田委員に対する総務部長からの答弁と同じ内容になってしまうので大変恐縮ですが、本事業は平成16年から開始をしていて、大分市は保育所の設置認可等の権限を持っています。そういった権限を持つ中核市である大分市と県との役割分担を明確にするために、双方で協議した結果、大分市は県の補助を受けずに独自でやることで進んでいました。その後、令和元年10月に幼児教育・保育の無償化を国が打ち出して、それを実施していますが、それにあわせて本事業の制度も拡充しました。その際に改めて協議した結果、大分市の負担が大きいこともあって、新たに県から4分の1を補助することで合意しました。

それから、大分市は他の市町村と比べて財政力指数が高いことを承知しています。さきほど説明した過去の議論の経過等を踏まえて、現在まで補助率を据え置いています。

また、大分市は市独自の子育て施策も実施されていて、県としても非常にありがたいと感じていますが、また来年度から新たにこれまで実施されていなかった認可外保育施設に通う園児

の保育料減免を始めると伺っていて、県としてもしっかりとこの事業で支援をしていきます。

それからもう1点、リトルベビーハンドブックについてお答えします。

1, 500グラム未満で生まれた子どもや2, 500グラム未満で生まれ支援を要する子どもを対象に、小さく生まれたからこそ特別な記録ができるよう、昨年2月にこのハンドブックを作成しています。先輩パパ、ママの体験談や元リトルベビー本人からのこんなに大きくなったよというメッセージも掲載していて、家族に寄り添う内容となっています。

ハンドブックについては、現在県内4か所の周産期母子医療センターや産科医療機関、それから、市町村の保健師等の面談を通じて配布しており、支援が必要な全ての母親に届いています。

ハンドブックの広報については、県の子育て支援ポータルサイト子育てのタネで広く周知をしています。重要なことは必要な方に漏れなく届き、活用していただくことだと思っています。今後も産科医療機関や市町村と連携して、不安を抱えたパパ、ママの心の支えとなるよう届けていきたいと考えています。

**穴見委員** ありがとうございます。

まず、大分にここ保育支援事業の方ですが、大分市からも対象となる児童が多いことから拡充してほしい旨の要望等が恐らく届いていると思うので、今後状況を見ながら検討していただければと思います。

それとリトルベビーハンドブックですが、繰り返しますが、まだまだやはり認知度が低いと感じているし、その保護者が自らの力で広めようとしているのを見たりしたので、サポートをしっかり行っていただきたいと思います。

**吉村(哲)委員** 144ページの車いすマラソン関連の中に、デフリンピックの予算約160万円が計上されていますが、具体的な取組について伺います。

**高木障害者社会参加推進室長** デフリンピックについてお答えします。

デフリンピックは100年近くの歴史を持つ

耳の聞こえないアスリートのための国際的なスポーツ大会であり、オリンピックと同様に夏季と冬季それぞれ4年ごとに開催されています。

夏季デフリンピック競技大会東京2025は令和7年11月15日から26日までの12日間開催され、約80か国、地域から3千人ものアスリートが陸上や水泳など21競技に参加予定です。

デフリンピックの機運醸成等に向けては、県聴覚障害者協会などと連携しながら情報発信を行うとともに、障がい者スポーツ大会など、県内の様々なイベントを通じてPR活動を展開していきます。

また、本県に事務局がある日本デフビーチバレーボール協会が田ノ浦ビーチで国際親善大会を開催しており、それにあわせてPRブースの設置や手話教室の開催、競技種目でもあるビーチバレーボールや陸上などの体験会も行い、普及を図ることとしています。

**吉村(哲)委員** ありがとうございます。

以前、私も一般質問で耳が聞こえない方の陸上におけるフラッシュライトのお願いもしたところですが、パラリンピックが9割の方が知っていることに対して、このデフリンピックは認知度1割程度とまだまだであり、実際パラリンピックには聴覚障がいの方の種目がないことを考えれば、耳が聞こえない皆さんがスポーツで活躍するのはこのデフリンピックが一番大きな舞台なのかなと感じています。

そういった意味では、障がい者活躍日本一を目指す本県としても教育分野、また企画振興等の分野とも是非連携を図りながら、スポーツ環境も整えていただければと思うので、今後ともデフリンピックの普及にあわせて施設整備も進めていただければと思います。要望です。

**高木障害者社会参加推進室長** 競技施設の整備については、聴覚障がい者スポーツの普及に向けた取組として、日本パラスポーツ協会に大分県障がい者スポーツ協会の方から陸上や水泳用光刺激スタートシステム、光を出すシステムの助成の申請をしています。しっかり普及を図っていきます。

**木田委員** 予算概要の60ページ、みんなで進める健康づくり事業費のおおいた健康ポイントの推進についてです。

健康アプリ、新おおいた歩得の開発、普及、活用促進を図るとあります。

従来の歩得、ポイントをためて抽選に応募する仕組みだったと思いますが、普及、活用促進を図るのだったら、他の自治体のように、ポイントを商店等で買物に直接利用できる仕組み、あるいは他サービスのマルマルポイントなどへのポイント移行、あるいは必ず何かの特典が受けられるようなインセンティブの仕組みを導入すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**吉富健康づくり支援課地域保健推進監** 現行アプリのインセンティブとしては、ポイントをためて抽選に応募する仕組み以外にも、3千ポイントをためると、県内342か所の協力店で商品の割引などの各種サービスが受けられたり、登録された温泉を10か所巡ると抽選に応募できる仕組み等があります。

今回、現行のおおいた歩得アプリのサーバーOSが令和6年度中にサポートを終了するため、これまでの効果を検証した上で機能の改修を予定しています。

具体的な機能の選定は健康アプリ検討会で意見を伺いながら企画提案を公募することとしています。ポイント交換など、さらなる普及、活用促進につながるような工夫については、民間資金やノウハウが必要であり、そうした可能性も今後検討していきたいと考えています。

**木田委員** 今9万ユーザーの登録なので、是非この登録数の目標を増やすことが大変重要だと思うし、議会が終わったら、私も保健指導の手紙が来ているので、頑張らんといいんと思いますが、ポイント連携アプリが非常に多く、例えばマネーステップというアプリがありますが、これは1日1万歩以上歩けば3ポイント、月20万歩以上で10ポイント、1ポイント1円相当でポイント移行できる仕組みがありますが、そういった手法もあると思います。いろいろ抽選に申し込むのは結構大変かと思うので、その

まま使えることが利用者にとって、ユーザーにとってが一番いいことかなと思うので、是非検討委員会の中で御検討いただきたいと思います。  
**守永委員** 3点質問します。

まず一つが献血推進事業費、予算概要の45ページですが、県内の10代から30代の献血者は減少傾向にあり、依然として若年層の献血離れが進んでいると聞いています。今年度、7年ぶりに県立高校に献血バスが運行されたとのことですが、若年層に向けて引き続き積極的な働きかけが必要だと考えます。献血の推進について、これまでの実績と今後の方針について伺います。

2点目が、予算概要90ページの地域介護予防活動推進事業費です。

先日の今吉議員の一般質問に対する回答で、通いの場への参加率が10年連続で全国トップだったという知事答弁がありました。その要因について具体的に御教授ください。

さらに、来年度は通いの場の活動内容としてeスポーツや料理教室などを例として挙げましたが、予算概要には市町村や地域包括支援センター、専門職団体、民間企業などと共同して、通いの場の活動内容の多様化と魅力向上に取り組む、新たな層の参加促進を図るとありますが、具体的にどのように取り組まれるのか、教えてください。

3点目が、予算概要152ページの発達障がい児地域支援体制整備事業費です。

幼児等の発達障がい早期に気づき、支援につなげる事業として継続されてきていますが、これは大切な事業であり、来年度も引き続き予算を計上していただいていることに感謝をしたいと思います。

この事業でかかりつけ医等の発達障がい対応力向上研修がありますが、かかりつけ医として活躍していただいている専門医師の充足状況と、あわせて来年度何人養成していくのか、予定を教えてください。

**山本業務室長** 献血推進事業についてお答えします。

本事業では県民への献血の普及啓発に取り組

んでいます。中でも県内の大学生で構成する大分県学生献血推進協議会への委託により、学生クリスマスキャンペーンの実施や、はたちの献血キャンペーン会場での啓発活動など、若年層対策に力を入れています。

また学校献血では、コロナ禍の影響もあり、ここ数年、県立高校では献血バスの受入れができなかったところですが、7年ぶりに大分東明高校で今年度実施することができました。他にも高校や専門学校の協力も得て今年度は8校で実施しています。

今後も安定的、継続的な血液供給を確保するため、関係機関と連携を取りながら10代の若者が多く集まる県立高校や私立高校、専門学校、大学等での献血バスの配車の実施に加え、様々な場面や企業と連携した啓発活動など、若年層に向けた取組に力を入れていきたいと思っています。  
**渡邊高齢者福祉課長** 地域介護予防活動についてお答えします。

平成24年度から介護予防効果の高い、めじろん元気アップ体操の普及をはじめ、通いの場のマニュアル作成や指導者の派遣などを実施してきました。また、コロナ禍にはオンライン通いの場の推進などにより、活動の継続を支援してきたところで、10年連続日本一はこのような取組の成果だと考えています。

一方で、県内の通いの場には75歳未満の若い層や男性の参加者が少ないといった課題もあるため、来年度は通いの場の活動の多様化を図ります。

主なメニューである体操については、運動機能の強化を図る、そしてまた認知症予防やeスポーツ、男性の料理教室など、新たな活動に取り組むよう、通いの場のリーダーなどを対象とした研修を実施します。

**柳井障害福祉課長** 私からは、かかりつけ医等の発達障がい対応力向上研修についてお答えします。

この研修事業は、全ての市町村に研修を受講した医師が配置できるよう大分県医師会の御協力をいただきながら実施しているものです。現在、52人の研修を受講した医師が15市町で

診察にあたっていただいているところです。

来年度は研修受講医師がいない3町村の医療機関に研修の受講を呼びかけ、他の市町村の医師も合わせて20人程度の受講を予定しています。

**山本薬務室長** さきほど献血を実施した学校を大分東明高校と申しましたが、訂正します。大分東高校で7年ぶりに実施しています。失礼しました。

**守永委員** ありがとうございます。東明と聞いて、あれっと思いましたが、了解しました。

献血は若い方に積極的に参加していただくことと、私も大学時代、献血の運動をしましたが、ちょうどその頃に薬害エイズに関わる問題で、国内で血を確保することの大切さを世間に訴えかけてきたこともあるので、そういう歴史を少しひもといた中で献血の大切さを若い人に認識していただければと思います。よろしくお願いします。

また、10年連続全国トップの通いの場への通いということで、やはり男性が足が鈍るのがあると思いますが、料理教室など行くことが楽しくなるようなことをやっていただければ、もっと多くの方が集まると思うので、是非頑張っていたいただければと思います。

また、発達障がいについても引き続きよろしくお願いします。

**吉村（尚）委員** よろしくお願いします。

予算概要の22ページ、災害時要配慮者支事業費の災害発生時の福祉的支援の充実についてです。

災害時には公民館や体育館などの一般的な避難所では、避難生活が困難な高齢者や障がい者、妊婦などの福祉的サービスが受けられるよう、福祉施設を利用する福祉避難所がありますが、今回の能登半島地震においては、施設の建物が破損や断水、職員が被災して人手不足に陥ったことで、受入態勢がなかなか整わなかったため、福祉避難所の開設が2割程度だったと報道がありました。また、そのような状況は、先日開催された福祉保健生活環境委員会においても、工藤部長からも説明、報告がありましたが、その

ような場合に備えて日頃より福祉関係者によるネットワークを構築して支援体制を整備していくことが重要だと思います。

そこで、災害福祉支援ネットワーク会議による能登半島地震への対応をどのように行ってきたのか、あわせて能登半島地震を踏まえた今後の対応をどのように検討し、進めていこうとしているかについて伺います。

**渡邊福祉保健企画課長** お答えします。

まず能登半島地震への対応状況ですが、災害福祉支援ネットワークを通じて、これまでに県内の施設職員12人を石川県へ派遣して、1.5次避難所での要配慮者への福祉的支援や現地の介護施設等の支援を行ってきたところです。今月9日からは新たに珠洲市へ大分DMATを派遣して、避難所における福祉ニーズを把握しながら支援につなげる活動等に従事しています。

それから今後の対応方針ですが、今回の能登半島地震では、今委員から御紹介のあったとおり、施設自体が被災をしたことがあったと伺っています。

また、先月22日のネットワーク会議において、さきほど申した石川県へ派遣した施設職員から現地の状況の報告を受け、その中に福祉的ニーズ、特に避難者が短期間で入れ替わるものですから、なかなかそのニーズが捉えにくいといった新たな問題があったとも伺っているし、いろんな課題が今後も出てくると想定しています。

今後の対応は、これまでの報告に加えメディアでも様々な課題が取り上げられているし、何よりも派遣した職員が現地で目を見て感じたことを県のネットワークで共用しながら、施設間の相互応援や災害時要配慮者の支援へつなげていきたいと考えています。

**吉村（尚）委員** ありがとうございます。職員が現地に行かれて大変お疲れ様です。そこで目を見て感じたことを大事に、また今後の取組のことでもあるので、福祉保健部長から現地に行かれたことで、もし補足等があったら、後ほど答えていただければと思います。

**工藤福祉保健部長** ありがとうございます。2

月の中旬に、平日はなかなか行く時間がないので、土日にそと行って来たのですが、2日間、できるだけ見ようということで行ってきました。

七尾市に保健師を派遣しているので、そちらの状況が中心ではありましたが、七尾市では、市が事前に25か所の福祉避難所を平素から指定していたと聞いています。そのうち稼働した福祉避難所は2か所で、1割か2割程度しか恐らく機能しないだろうなということで、施設そのものがやられたり、スタッフの方が被災されたり、なかなか指定した数ほど機能しない現実があったようです。

本県も400近い福祉避難所を今指定はしていますが、いざどれくらい動くのかということがあるので、そういったときに機能できる施設はどこなのか。あと、動けるスタッフはどういう方なのか、ある程度箇所を決めて集中させていくべきだと思った次第です。

また七尾市の福祉避難所には、さらに先の奥能登の輪島市、あるいは珠洲市から対象者が集まってきて、それが一つ混乱に拍車をかけたこともあったようです。その地域、地域で少ない中でもしっかりと支えていくことはやはり必要かなと実感したので、その辺を肝に銘じて対策を講じていきたいと思っています。

**吉村（尚）委員** 部長ありがとうございます。今回もそうですが、一般避難所に入るべき方が福祉避難所にも来られたと。それは一般の避難所がなかなか整備できていない状況、トイレの問題だったり、居住空間のスペースの問題だったり、いろいろあろうと思います。また、女性の視点での避難所の運営の問題とかも。そういうような中の困難さが、本来、一般避難所に入るべき方が福祉避難所に入ったと。来られると、それをなかなか断れなかったような状況もあったとも聞いています。

こういう福祉避難所のあるべき姿とか、周知も必要なかな思ったりもしますし、いざ災害が起こったとき、市町村内だけではなかなか福祉避難所が確保できないような場合は、市町村外だとか県外だとかとの連携、そういう広域での協定も結んでおく必要があると思いますが、

その辺についての何か検討されていることがあったら、よろしくをお願いします。

**渡邊福祉保健企画課長** まず、福祉避難所へ一般の方が避難する問題は、従前から指摘されてきました。令和3年に法改正によって指定福祉避難所という制度ができました。ここは福祉避難所だとあらかじめ指定しておく制度ですが、それまでどこが福祉避難所なのか要配慮者が分からないので、そういう制度をつくりましたが、逆にそれが一般避難所よりも近いところに福祉避難所があった場合に、一般の方たちが殺到する状況があって進んでいない課題があります。

この課題を何とか解決していくことを検討する必要はあります。

それから広域的な避難の状況ですが、今現在、我々としては福祉避難所サポーター制度を設けています。施設の職員が被災した場合、サポーターとして登録している人たちが、福祉避難所の運営を支援する制度、これはある程度の市町村ごとの災害であれば対応できるかもしれませんが、これが石川県規模の地震となると、県内だけでは無理なので、広域的なネットワークは非常に重要になるかと思っています。

あと考えられるのは、今石川県でもされていますが、広域的にホテルや旅館等を活用して避難先を確保することも今後検討する必要があるのかなと思っています。

**阿部（長）委員** 私からは、2点伺います。

まず1点は、73ページ新興感染症等対策推進事業費です。昨年、2類から5類に移行した新型コロナウイルス感染症ですが、4月からワクチンも有料になったり、平時の感染症対策に完全移行するようですが、医療提供体制の変更により、感染者の受診等に混乱は生じないかがまず1点です。

また、新興感染症対策では代表質問の答弁で9月までに医療機関等との医療措置協定の締結を急ぐということでしたが、具体的にどのように取り組んでいくのか、伺います。

大きく2点目としては、60ページのみんで進める健康づくり事業費です。

補助指標を活用した健康課題解決支援事業に

ついてですが、生活習慣等の改善に向けた市町村の取組を支援するとあります。市町村における13の健康指標の現状をどう評価して、来年度どのように取り組んでいく予定なのか、伺います。

**池邊感染症対策課長** 私からは、新興感染症対策事業費についてお答えします。

まず、1点目の新型コロナの医療提供体制ですが、医師会や医療機関の協力もあって大分県内では既に通常の医療体制に移行しています。さらに、仮に高額な抗ウイルス薬が出たとしても、4月以降も高額療養費の制度が他の疾病と同様にあるので、特に大きな混乱は生じないと考えています。

また、もう1点目の医療措置協定の締結を急ぐ点ですが、医療措置協定は新興感染症が発生したときに、あらかじめベッドとか、発熱外来とか、自宅療養者に対するの医療提供を医療機関の機能ごとに事前に県と協定を結ぶものです。それにあたっては、もちろん医療機関や医師会の協力が本当に不可欠で、昨年12月に県の医師会に制度説明を行ったことを皮切りに、現在も医療機関や薬局、訪問看護事業所等への説明を実施しています。

また、各保健所もそれぞれ管内の医療機関を個別に訪問して丁寧に説明をして理解を求めて、速やかに協定締結を結べるように説明しています。

今後も県の医師会や薬剤師会に協定締結の調整の事務、業務委託も進めて、できるだけ速やかに協定締結をする予定としています。

**吉富健康づくり支援課地域保健推進監** 私からは、補助指標を活用した健康課題解決支援事業についてお答えします。

喫煙や運動習慣、何でもかめるメタボ該当率などからなる13の健康寿命補助指標は、健診データ等を基にして市町村ごとに毎年更新することで、それぞれの市町村の強み、弱みの見える化につながっています。

来年度実施の本事業では、この13の補助指標のうち、特に改善が必要と捉えている項目について市町村が新たに実施する事業を支援する

ものです。令和6年度は血圧、空腹時血糖、喫煙習慣、食べる速度、何でもかんで食べることができるの五つを特に改善が必要な指標とする予定としています。

事業の実施にあたっては、当課と保健所が個別に相談、協議の場を設けて、市町村ごとに補助指標の分析評価や事業内容を選定し、助言しています。例えば杵築市では、五つの指標のうち血圧や喫煙習慣に対応する予定で、東部保健所と市で協議を進めています。より多くの市町村がこの事業を活用して健康課題の解決につながられるよう取り組んでいきます。

**阿部（長）委員** 既に4月から大分市内では通常医療の体制にしているようですが、地域には温度差があるのかしれません。私は杵築市ですから、杵築の懇意にしている医療機関2者に聞きました。そうすると全くそれを聞いていないとか、そこは皮膚科ですから、皮膚科の人はびんときていません。もう一つの医療機関は内科医ですね。内科医は当然分かっていたし、この医療措置協定についても話を聞いていますが、具体的な保健所からの説明等ははまだないと、いつかあることは聞いているということは話していました。ただ、その2医療機関ともに検査体制がやはり弱いというか、キットが抗原キットしかないとか、PCR検査キットはないので検査がなかなかすぐできない。PCRをやった場合は検体検査に出して時間がかかると。抗原検査キットがあればすぐできるけどというような、そういう課題も話をしていました。

したがって、いろんな医療機関、全ての医療機関で受けられるか分かりませんが、受けられるように地方でも感染症対策がしっかりできるように。

それともう1点は、福祉医療現場ですね。今回、医療を持たない老健ではない特養あたりは大変なダメージを受けています。全くの無防備で医療を持たないところですから、これは今度新規の感染症が出てきたとき、今回の経験を基に医療機関と福祉施設がどのように連携するか、そこで県がどのように入っていくかをしっかりと対策を講じていただき、混乱が生じないように

にやっていただきたいというお願いです。本当に福祉施設は無防備の状態では医療がないので大変でした。

ですから、そこら辺も含め、新たな感染症が出たときにどうするか、今回のコロナ対応を契機に生かしていただきたいと思います。それと、医療機関と連携をしっかりと取っていただくところですね。

あと、みんなで進める健康づくりも今一所懸命取り組んでいただいています。各保健所はコロナ、コロナで追われて保健師も大変忙しかつたのではないかなと思います。ただ、今落ちついている中で、これから本来の健康づくり日本一、健康寿命日本一を掲げる大分県ですから、健康づくりは本来の……（ブザー音）お願いして質疑を終わります。

**御手洗（朋）委員** 56ページのがん対策推進事業費について質問します。

新規事業として、がん患者社会参加応援事業が上げられています。購入費助成だけでなく、相談体制の強化や普及啓発など、関係者の皆さんにとって有益な事業であると考えます。

ただ、がん患者以外にも医療用ヘアウィッグ等を必要とされている方はいると思われま。例えば、ヘアロスの子どもたちです。成長に合わせてウィッグを取り替える必要があるなど経済的な負担も生じていると聞きます。

この事業を拡大し、市町村とも連携の上で対象をもっと広げることができないか伺います。

もう1点、ヤングケアラーのことがありましたが、既に出ているので要望だけ述べます。

一つは、学校現場との連携をさらに密にして課題の解決に努めていただきたいこと。もう一つがヤングケアラーだけでなく、貧困やDV、ひきこもりなど、子どもたちを取り巻く環境は一層複雑なものになっていると思われるので、今回の調査がそういった部分にもスポットが当たり解決につながればと思っています。よろしくをお願いします。

**吉富健康づくり支援課地域保健推進監** がん患者社会参加応援事業については、年齢を問わずウィッグ等の購入助成をしています。新年度

からは頭皮や指先の副作用を軽減するローション等を対象に加え、充実を図ることとしています。

がん治療にかかわらず、脱毛症等のヘアロスに悩む子どもの療養生活支援として、ウィッグ購入助成を新たに行う市町村が県内にあることは承知しています。子どものヘアロスに対するウィッグ購入助成については、その状況把握や関係機関等への情報収集に今後努めていきたいと思っています。

**戸高委員** 実は質問の項目は丸々阿部長夫委員とかぶっていて、感染症の措置や締結の件です。ただ、池邊課長がさきほど答えたように手を挙げていたので一つお聞きしますが、正に今説明会を行っている段階で、昨日も、そして今日を挟んで明日、あさっても説明会をされていると聞いているので、そういった説明がなされるのではないかなと思っていました。

それと私、国の法律の関係で分からないところだけ教えていただければと思いますが、感染症が起こった場合に、国の予算措置が起こるまでの間はすぐく期間があって、その後は保険診療と一緒に予算措置がなされると思います。その流行期前に、きちっと病床確保とか、さきほどの6項目ですか、締結の内容の目標値は恐らくコロナの最大だったときが目標だったと思いますが、その目標に合わせて大分県も今目標値としてされているのではないかなと思っています。その予算措置の仕組みを今回つくることがあったと思いますが、そこがまず一つ、どうされているのかを教えてください。

もう一つは、この締結に期限があるのか。なぜかという、すぐに新興感染症が発生しない可能性もあるし、あるかもしれません。期間がかなり空く場合もあるかもしれません。そのために医療機関それぞれの団体が人員の体制であったり、経営の体制であったり変化すると思います。そのときに計画に狂いが生じた場合、その部分の報告、変更の義務が生じているのか。さきほど言った締結の期限がきちっとあるのかをお聞きします。

**池邊感染症対策課長** 御配慮ありがとうございます。

ます。御指摘のとおり、本当にさきほど言いたかったのは、昨日説明会をして医療機関もかなり前のめりでいろいろ質問もありました。確かに地域差もありますし、診療科によってもいろんな質問が出ていますが、今後も丁寧に説明していきたいと思っています。明日、あさってもあるので、より説明を尽くしていきたいと思っています。

その上で流行初期の措置についての御質問ですが、早期からベッドの確保や発熱外来をする医療機関には、前年同月よりも診療報酬が下がった分は、国が損失補填をする仕組みをつくっています。一定のベッドを確保するなど医療提供体制を迅速に立ち上げることを協定で締結した医療機関には、大体発生から1か月以内、診療報酬の特例ができるまでの間、この損失補填の対象となります。それも説明しながら進めています。

期限等については、協定なので3年で自動更新です。実際ベッドが減ったとか、診療科が変わったとか、いろんなことが今後起きてくるので、それは申出をいただいたら、協定締結の内容を修正して締結をし直すことが盛り込まれているので、そこも対応できるようになっています。

**清田委員** 2点伺います。概要書43ページ、看護職員確保総合対策事業費です。

まず、復職支援に対してナースセンター1人の職員増員ということで、我が会派の要望を加味していただいたことを大変感謝します。ありがとうございます。

潜在看護師の確保ですが、そもそも潜在と言われていた方々です。正に離職した事情も様々であり、潜在ですから、いかにアプローチしていくかが非常に難しいのではないかと思います。まず、その手法について伺いたい。

また、働きやすい職場環境の整備についての普及啓発ですが、中野議員の一般質問の中で動画を作成する話がありました。大分県全般に言えることですが、動画を作成してWebに上げて終わりでは、この事業に対する効果発現が非常に怪しまれるので、動画を活用して事業効果

を発現するため、対象にいかに見せていくか、その活用の方法を明示しつつ、この動画の情報発信がいかにか潜在看護師確保に向けた職場環境の改善につながっていくのかを伺います。

2点目です。概要書の56ページの臓器移植医療連携強化事業費です。新規事業となっていて、871万1千円が計上されています。

臓器移植法制定25年経過していますが、まだまだ脳死を受け入れ難い遺族の方々、家族の方々がたくさんいらっしゃいます。そういう中で、県として臓器移植を推進する考えなのか、その基本的な姿勢を伺いたいことと、あわせて臓器移植の現状について伺います。

また、この871万1千円の金額の使途と大分大学との具体的な連携の内容に関してもあわせて伺います。お願いします。

**三好医療政策課長** 私からは、潜在看護師の再就職支援についてお答えします。

看護師免許を持っているが、現在職に就いていない方、いわゆる潜在看護師の特定は難しいため、動画を活用した啓発活動やナースセンターでの再就職支援を中心に対策を図ります。

現在の就業状況を見ると、県内の看護職員は増加傾向にありますが、30歳代は年々減少しています。このため、本事業では主に子育て世代の潜在看護師の再就職支援に力を入れて取り組みます。具体的には、育児時間の取得促進や復職後の支援などに取り組む施設や再就職のサポートを行うナースセンターの紹介など、魅力ある職場等の情報を動画で発信するほか、ナースセンターに新たに配置する専任相談員による子育て世代等のニーズに応じた個別の支援プランの作成や再就職セミナー等の開催などにより、再就職を後押しします。

また、働きやすい職場環境整備については、ナースセンターの相談員が求人施設を訪問し、時短勤務など柔軟な働き方ができる勤務条件の整備を助言、指導するとともに、作成した動画を紹介して好事例の横展開を図ることで求人施設等の職場環境改善につなげていきます。

**吉富健康づくり支援課地域保健推進監** 私からは、臓器移植医療連携強化事業について説明し

ます。

臓器移植は、自らが脳死になった場合、その臓器を提供する意思だけでなく、提供しない意思のどちらもが尊重されるべきものと認識しています。そのため、健康なときから臓器提供についての意思表示をしておくことや、ふだんから家族と話し合っておくことが大事と考えています。その意思が尊重されるよう、脳死が疑われる状態になったとき、主治医から患者の家族に臓器提供という選択肢を紹介し、その確認をすることが重要です。しかし、そうした状況下で悲嘆に暮れる家族に対して臓器移植の話を持ち出すことは容易ではなく、この選択肢提示が思うように進んでいないのが現状です。

県内では、臓器提供が平成30年以降行われていない一方で、腎移植希望者は令和6年1月末現在で65名いらっしゃいます。このため、大分大学医学部に専任医師1人を配置し、臓器提供に係る選択肢の提供を徹底するよう、県内医療機関への訪問指導や脳死が疑われる患者が発生した場合の対応についての相談対応等を委託するものです。

なお、委託に係る経費は専任医師1人の報酬費として726万円、そのほかの活動費として145万1千円を計上しています。

**清田委員** 看護職員の方はよく分かりました。

あと臓器の方ですが、非常に脳死とか最期の看取りは丁寧な説明と普及啓発が必要かと思えます。我が県には人生会議の条例もあるので、そちらの活用もしながら、丁寧な普及活動、臓器の提供カードの普及啓発であるとかに努めていただきたいと思いますし、この予算を使って人的支援を行っていくわけですから、こちらの進捗であるとか、その効果の発現についてはしっかり議会でもチェックをしたいと思うので、よろしくをお願いします。

**二ノ宮委員** 3点についてお聞きします。

まず1点目は27ページ、備蓄物資管理費です。

大規模災害に備えて避難生活に必要な食や水などの備蓄する事業ですが、今回更新費用が1億1,600万円ほどと大変な額が計上されて

います。このことを踏まえて1点目は、更新物品の内容や処理の方法、そして備蓄場所。2点目は、市町村も備蓄していると思いますが、役割分担や連携はどのように取っているのか。それから3点目は、今回の能登地震を受けての改善点等についてお聞きします。

2点目は、91ページです。いきいき高齢者地域活動推進事業費のうち、ふるさとの達人活動支援事業委託料です。これは僅か120万円ですし、大分県の老人クラブに委託をしているものだとして理解をしています。以前は達人を紹介した本と、地域の行事などでも指導者としていろんな面で活躍をしていたようにありますが、最近余り見ないように感じています。県内の現状についてお聞きします。

それから144ページ、国際車いすマラソン大会開催事業費のうち、東京2025デフリンピックのことで、さきほど吉村委員が質疑をされました。競技についてはよく分かりました。来年11月15日開幕で、今日で開幕まで612日です。このデフリンピックはなかなか知らない人が多いので、この機会を通じて是非PRをしていただきたいと思います。

**渡邊福祉保健企画課長** まず、備蓄物資管理費についてお答えします。

1点目ですが、次年度の更新予定の物資については、期限が到来するアルファ米が5万2千食強、それからレトルトカレーが5万6千食強など食料品です。加えて、避難者1人当たりの毛布の必要数をこれまでの1枚から2枚に見直して、その数を倍増すると、これがほぼ9千万円かかって対前年の増の要因となっています。アルファ米とレトルトカレーについては、賞味期限の1年前を目安に、これまでどおり、子ども食堂やフードバンク等へ無償譲渡する予定としています。これらの備蓄物資は、道路等の寸断や迅速な物資の配布という観点から、県内16か所に分散して保管しています。

それから2点目ですが、県では災害時備蓄物資等に関する基本方針を策定しており、必要数の3分の2をまず公費で賄うことにしています。この3分の2の半分を県と市町村がそれぞれ2

分の1ずつ備蓄する方針となっていて、市町村へは会議の場等を通じてこの数を確保するよう要請をしています。

続いて3点目です。来年度の当初予算で計上した毛布の追加備蓄、さきほど説明しましたが、これはやはり能登半島地震のような冬季の発災への備えといった意味もあるし、避難生活における身体への負担軽減に資するものと考えています。

今回の地震では、道路や水道の寸断など、備蓄だけでは解決できない問題もありました。それらについては、そうした関係部局とも協議をしながら備蓄の在り方についても検証を進めていきたいと考えています。

**渡邊高齢者福祉課長** ふるさとの達人についてお答えします。

現在、ふるさとの達人として県内に532人の方に登録をいただいています。由布市では5人に登録いただいております。手品、あるいは防災の話などをしていただいている地域で大変喜ばれています。

このふるさとの達人は、現在も毎年達人を紹介する冊子を作成していて、市町村や放課後児童クラブなどに配布をしています。そしてまた、老人クラブの連合会あるいは県庁のホームページなどでも紹介していますが、さらなる広報の強化に努めていきたいと思っています。

**高木障害者社会参加推進室長** さきほどの吉村委員のときに御説明しましたが、デフリンピックのPRは非常に大事なことで、各種イベントを通じてPRしていくとともに、体験会等も開催していきたいと思っています。

**二ノ宮委員** ありがとうございます。

1点目については渡邊課長、完璧です。というのは、特に賞味期限が切れる前、1年間ぐらいで有効利用していただきたいと考えていたのですが、それが実際にやられているということで、是非子ども食堂とか、大変な金額になるので、その点よろしくをお願いします。

それと能登半島地震のことですが、やはりなかなか机上では分からないことが実際に起こった時点でいろいろ分かってくるので、毛布だけ

でなく、いろんな件についても是非詳細に調査をして、いかしていただきたいと思います。

ふるさとの達人については、できたら冊子を1冊いただきたいと思っています。

それからデフリンピックですが、私の息子が聴力障がい者で、確か2001年のイタリア大会にバスケットの選手で出ました。そういうこともあって、デフリンピックについては本当になかなか、オリンピックは皆さん知っていますが、パラリンピックについても少しずつ知名度が上がっている、しかし、デフリンピックについてはほとんど知らない。これは聴力障がい者だけのオリンピックです。聴力だけが悪いことで、他のところは健常者と同じでなかなか同じレベルで障がい者の中で戦うと大変だから、デフリンピックがあると聞いています。今日、デフリンピックが予算書の中で出ていたので、大変うれしく思っています。是非これを機会にいろんな面で、競技も大切ですが障がい者のオリンピックを知らせることによって、障がい者理解を進めていくことをお願いしたいと思っています。

**工藤福祉保健部長** ありがとうございます。今、聴覚障がい者のスポーツの件、私もかねがね聴覚障がいの方が出る競技を見学に行くと、例えば水泳、あと陸上、ほとんど健常者並みの好記録が連発することが明らかなので、デフリンピックはしっかり広報したいと思うし、いずれはその中からオリンピックに出ることも可能ではないかと思っています。県内の選手を中心に、いい選手は是非オリンピックを目指して支援していきたいと思っています。

**福崎委員** 私からは、2点簡潔に質疑します。

予算概要36ページの医療機関医師等支援事業費です。

これは質の高い医療人材を確保するため、医療機関の勤務環境の改善、女性医師の職場復帰に向けた取組を支援することですが、前年度比で見ると53%の減額となっているので、この理由について教えていただけたらと思います。

もう一つは予算概要45ページ、覚せい剤等乱用防止推進事業費ですが、薬物の使用・乱用

の防止徹底を図るため、啓発や指導の充実強化に取り組むことで、大学生等を対象とした薬物乱用防止講座の開催が企画されているということですが、この内容について教えていただきたいと思います。

**三好医療政策課長** 私からは、医療機関医師等支援事業費についてお答えします。

減額の主な要因は、令和5年度はタスクシフトに伴う医療事務補助者の人件費等に対する補助金の要望が2病院からあって6,317万5千円を計上していましたが、令和6年度についてはこの補助金の要望がなかったため減額となったものです。

**山本薬務室長** 覚せい剤等乱用防止推進事業についてお答えします。

本事業では、特に薬物乱用の未然防止に力を入れ、街頭キャンペーンによる啓発活動に加え、各地域で薬物乱用防止教室を実施しています。今年度は小学生から大学生、専門学生約6千人の若者を対象に、麻薬取締員や保健所の薬事監視員が55回の薬物乱用防止講座を行い、県内の事例を挙げながら、薬物の依存性や乱用のおそれのある市販薬の副作用を解説し、安易に薬物を使用しないように呼びかけています。6年度も同様に、多くの若者に対して薬物乱用防止に向けた啓発活動に力を入れていきたいと思っております。

**福崎委員** ありがとうございます。要望ですが、私は今週、孫が1週間ずっと熱が出て3回ぐらい子ども病院に夜行きましたが、現場の医師は多くの子どもが治療に来ていて、本当休む時間もないぐらい子どもの診療をされていたので、是非ともこの医療機関の医師等支援事業をもっと拡充して、現場の支援をしていただけたらと願うところです。

それから、10代に急増する市販薬の乱用とか若者の大麻使用が今ものすごく問題視されているので、大学生等を対象とした薬物乱用講座については、より多くの子どもに早い時期から薬物の使用についての危険性等を周知していただくようお願いしたいと思います。

**榎田委員** 私からは、予算書概要107ページ、

高校生向け出前講座など保育士魅力発信に要する経費について4点ほど質問します。

まず高校生ということで、高校1年生から3年生までが高校生になりますが、その対象年齢について何歳と決めているかです。

続いて対象の学校名、学校の数、その学校の根拠について伺いたいと思います。

そして96万4千円の予算内訳と概要について伺いたいと思います。

最後に、保育士不足が現在騒がれている中で、行政が考える県内の短大進学を進めたり、地元の保育園の就職、これは3年後を見越してのKPI、今後の見通しについてどのようになっていくか、お答えいただきたいと思っております。

**今井子ども未来課長** お答えします。

まず対象年齢は、進路が決定してからでは遅いので、高校1年から進級してすぐの高校2年生ぐらいまでを想定しています。

対象の学校については県立、私立を問わず、県内の福祉系の学科や商業系の学科のある学校の10校を想定しています。

予算の内訳ですが、県内保育士の養成校から講師に来ていただくこともあるので、その人件費等が51万円ということ。それから、出前講座の参加者に保育士の1日体験をしてもらいたいこともあって、そのバスの借上料が45万4千円となっています。

短大進学、地元保育園の就職のKPIですが、現在、県内の保育士養成校は4校あって、その定員が360人になっていますが、令和5年度の入学者は304人で、定員充足率が84%でまだ56人の空きがあります。

一方で昨年度、その養成校を卒業した方は284人いますが、その95%が県内で就職をしていることもあって、県内養成校に進学する生徒を増やしていくことが県内の保育所確保につながるものと考えています。このため、この定員の空きを埋めていくことも目標の一つにして事業を実施していきたいと考えています。

さきほど説明した出前講座については、養成校の先生に講師をお願いすることもあって、保育士の仕事の魅力はもとより、あわせて養成校

の魅力もアピールして進学につなげたいとも考えています。

また、働き方改革を実践している施設では新規の応募が多く、求人しても応募が多い。それからまた、離職が少ないこともあって、保育士不足を感じていないという声を聞いています。さきほどの出前講座等の新規保育士の獲得とあわせて、保育現場の働き方改革を県全体で推進して、約4割の施設が保育士不足で悩んでいることもあるので、そういった施設を減らしていくことも目標にしたいと考えています。

**柘田委員** ありがとうございます。私も同じような考えで、やはり最終目標は県内のまず進学を進めることが大事だと思うので、そこをしっかりと埋めていただくことが大事かなと思っています。そこが埋まること、まずは進学率を上げることが、地元就職につながるのかなと思っています。今後こういったことをするのであれば、また幅を広げるためにも、できれば県外の方にも予算をつけてしっかりやっていただくと、非常に幅の広い、県外の福祉の移住という形を県も進めているので。確か新卒は厳しかったと思いますが、そういった部分の幅も広げられるように今後やっていただくと、こういう移住、定住人口も増えるし、福祉の幅も広がるのかなと思うので、是非ともよろしくお願いします。

**猿渡委員** 大変お疲れ様です。3点について通告していますが、障がい者の読み上げアプリ等についてはさきほど説明があったので、これは割愛します。

107ページ、保育環境向上支援事業費については大友委員に対する答弁がありました。それを受けて私が思うのは、さきほど保育補助者との違いについても説明がありましたが、清掃や配膳などをする保育支援者は、子どもとの関わりが全くないわけではないと思います。ですから、子どもたちの方から声をかけることもあるかと思うので、ごく基本的なことでもいいので、研修が必要ではないかと思っています。短時間のもので結構かと思いますが、やはりその声のかけ方は、研修するのとしらないのでは大きく違うと思うし、現場に行ってから保育士が指導する

より、やはりそういう研修が必要ではないかというのが1点です。

あと、19ページの地域共生社会構築推進事業費について内容を御説明いただきたいと思います。

**今井こども未来課長** お答えします。保育支援者の研修についてです。

さきほど委員がおっしゃったとおり、保育支援者は消毒とか清掃とかの基本的には園児に接することがない業務に就くのですが、園内で従事する業務でもあるので、子どもと接する機会が全くないわけではないと考えています。今、保育士や幼稚園の先生とかに幼児教育センター等で研修をしています。その研修の内容を各施設でフィードバックするために、園内で研修を非常に盛んにやっているもので、そういう研修に保育支援者も参加していってもらえるように促していきたいと考えています。

**渡邊福祉保健企画課長** 地域共生社会構築推進事業です。

この事業は、冒頭の部長説明にもありましたが、そのほかに市町村における相談支援機関の連携や地域づくりをコーディネートする人材の養成研修のほか、県内各地で先駆的に地域づくりに取り組んでいる人材を他地域へ派遣し好事例を横展開する事業などにも取り組み、地域共生社会の実現を目指すものです。

**猿渡委員** 2点目の地域共生社会構築事業については、いろいろな課題が複合的に絡んでいて縦割りではいけない部分があるかと思っています。そういう課題についてかと思いますが、いろいろな各分野の専門家の方が連携しながら取り組んでいくことになるかと思いますが、その辺の連携を強化しつつ、お互いの分野に学びながら重層的な包括的な対応ができる専門家を育成していくことが重要になるのかなと思います。そういう点で是非今後ともよろしくお願いします。

**森委員長** 高橋肇委員から通告がありましたが、この場におられないので、その次の順番です。

**麻生委員** 通告に沿って質疑します。

自治体システムの標準化の遅れについて総務部に質問したところ、福祉保健部の1ないし2

業務という言及があったので、その遅れの実情について説明をいただくとともに、住民サービスへの影響がないのか詳しく説明をお願いします。

また概要の155ページ、てんかん医療・地域連携体制整備事業費について、まずはお礼を申し上げたいと思います。病院指定並びに相談窓口の開設、実にスピーディーにさせていただいたことを患者会の皆さんも安心が少し深まったことで大変喜んでおられます。本当にありがとうございました。

その上で、てんかん医療・地域連携体制の構築について伺います。

大阪市立総合医療センター小児青年てんかん医療センターが、能登半島地震の影響でかかりつけ医の受診が難しくなってきたてんかん患者のオンライン診療の実施を開始したと伺っています。スマートフォンなどに専用アプリをインストールして、日常の発作対応にも活路となりそうだという事です。

こうした取組が今後のヒントになると思われませんが、遠隔診療を含めた体制構築の課題について説明いただければ幸いです。

次に5ページの予算のポイント、総括に關してですが、障がい者による文化芸術活動の推進に關する法律は、世界に類を見ない日本が誇れる法律として大阪関西万博で世界に紹介しようという運動が展開され始めていると伺っています。

全国障がい者芸術文化祭を開催した本県のレガシーとして、また国際車いすマラソン大会の開催県として、さらには太陽の家ミュージアムのある県として、どのように大阪関西万博に向け、このような情報発信を大分県としても一緒にやっていくことを提言しながら、県の今後の考え方について伺います。

**土師保護・監査指導室長** システムの標準化について私から1点お答えします。

標準化移行が遅れる生活保護電算システムは、被保護者の管理や保護費の計算などの処理を行っているものであり、国の支援も活用しながら、引き続き移行に向けて対応していきませんが、標準化への移行までは現行システムを稼働するた

め、住民サービスへの影響は発生しません。

**隅田こども・家庭支援課長** 続いて、児童扶養手当のシステムについてです。

こちらは計画的に進めていて、国から移行困難システムとしては位置付けられておらず、住民サービスへの影響はないものと考えています。

なお、令和7年度の標準化に向けて6年度予算に調査や移行計画などの準備経費424万円を計上しているところです。

**柳井障害福祉課長** 私からは、てんかん医療の件についてお答えします。

てんかんの診察は、問診や脳波検査による診断結果に基づく薬物療法が中心になることから、発作が落ち着いているときは遠隔診療に適していると言われていています。その一方で、けいれんなどのときの救急対応には遠隔診療は不向きとされています。

こういったメリット、デメリットありますが、現在県としては、てんかん支援の拠点病院、大分大学医学部附属病院とともに、発作が落ち着いている患者の受診可能な医療機関の調査をして、回答のあった38の医療機関名は県のホームページで公開しています。この38の医療機関の中で遠隔診療に取り組んでいただければ、平時のオンライン診療体制が構築できるとともに、災害時も継続した医療が確保できるものと考えています。

については、このオンライン診療を含めたてんかんの医療提供体制の整備について、大分大学医学部附属病院とかてんかんの専門医などに委員になっていただいている協議会等で、今後調査研究したいと考えています。

**高木障害者社会参加推進室長** 大阪万博に向けた障がい者芸術の情報発信に向けた考え方についてだと思えます。

毎年秋に県立美術館で開催している障がい者芸術文化支援センター企画展では、県内外の魅力的なパラアート作品を紹介しています。今年度開催した企画展「扉をあける」、これは麻生委員にも御観覧いただきましたが、50年の長きにわたり障がい者アートも牽引している奈良県のたんぽぽの家と共に4千点を超える作品

を紹介し、11月8日から18日までの11日間で3,862人が来場しました。

大阪万博に向けては、こうした企画展のさらなる魅力向上を図り、障がいのある人もない人も芸術文化を存分に楽しむことができる機会を創出していきたいと思います。さらに、国内はもちろん、インバウンドにも広く発信していきたいと考えています。

**麻生委員** 医療の分野、福祉の分野も最近、大きく節目を迎えているかなど。地域移行であるとか、虐待防止、差別解消法とか、デジタル化といったキーワードにのっとなって対応していかなければならないわけですが、さきほどの自治体システムの標準化にも関連をするけれども、例えば保育所の申請もスマホで完結すると、全国で書式を統一して26年度からスマホ申請になる、こういった部分も早めに準備しておかないと間に合わないのではないかなど思っている、あえて問題提起しました。

そして、今言ったキーワードの変化の中で、私は今年、琵琶湖で行われたアメニティーフォーラム27へ参加しました。村木厚子さんの「新しい孤独、新しい貧国。福祉の役目は終わらない」という話を伺いましたが、この中で0を1にするのは現場の仕事、1を10にするのは学者の仕事、10を50にするのは企業の仕事、50を100にするのは公務の仕事と。公務員とはという中で、このような話がありましたが、村木厚子さんが支援する側の厚労省にずっといらっしゃったわけですが、冤罪の事件のときに支援される側になって初めて気付いたことがあると話をされて、とても印象に残っています。皆さん方は支援をする側の立場かもしれないけど、支援される側の視点がとても大事だということもおっしゃっていました。

そういうようなことも含め、是非とも大きな変化の時代を迎えているので、しっかりとその変化に対応しながら、相談ではつながらないような話もされていたので、是非一度村木さんを呼んでいただき直接話を伺って、やはり自ら感動して、自らの行政職としての公務とは何ぞやと、さきほどの話に成果が上がるような形で取

り組んでいただくようお願いし、私の質疑を終わります。

**工藤福祉保健部** いろいろ御示唆いただきありがとうございます。私から2点ありまして、まず、関西万博の関係で障がい者芸術はしっかり情報発信をしていこうと思います。

もう一つ、今進めようとしているのが大分県の健康寿命、全国でいいところに行っていますし、高齢者の方も生き生きということで、関西万博の中でそういう切り口で何とかその情報発信ができないか今考えています。委員のおっしゃる50を100にできるか分かりませんが、そういった切り口を大事にしながらやっていきたいと思っています。

村木大先輩ですが、私も厚生労働省に以前いたので、少しずつ人脈をたどりながら、OBの方がたくさんいますので、機会を捉えてお声かけできればと思っています。

**森委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

予定の時間を20分ほど超過しています。ほかにどうしても質疑がある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに質疑もないので、これで福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりました。次回は、14日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。